

令和6年度(2024年度)  
熊本市教育委員会  
事務事業点検評価報告書  
《令和5年度(2023年度)事業分》

熊本市教育委員会



熊本市教育委員会マスコットキャラクター  
Kara(カラ)ちゃん

# 目次

事務事業点検評価について.....	3
熊本市教育振興基本計画の体系.....	4
基本方針（１）主体的に考え行動する力を育む教育の推進.....	5
施策の方向性①豊かな心と健やかな体を育む教育の推進.....	6
施策の方向性②自ら学びに向かう力を育む教育の推進.....	10
施策の方向性③社会の形成や持続的発展に主体的に貢献する力を育む教育の推進.....	14
施策の方向性④遊びを通して創造的な思考や主体的に行動する力を育む幼児教育の推進.....	17
学識経験者の評価及び意見.....	19
基本方針（２）こども一人ひとりを尊重した教育の推進.....	23
施策の方向性①個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実.....	24
施策の方向性②特別支援教育をはじめとする多様な教育的ニーズに対応した支援の充実.....	25
施策の方向性③インクルーシブ教育の推進.....	29
施策の方向性④体罰・暴言等の根絶.....	31
学識経験者の評価及び意見.....	33
基本方針（３）最適な教育環境の整備.....	36
施策の方向性①安全・安心な学校づくりの推進.....	37
施策の方向性②働き方改革の推進.....	39
施策の方向性③学校におけるマネジメント体制の強化.....	42
施策の方向性④地域や家庭と連携した教育環境の整備.....	44
学識経験者の評価及び意見.....	45
基本方針（４）こどものいのちと権利の擁護.....	47
施策の方向性①こどもの最善の利益を守る環境づくり.....	48
施策の方向性②家庭環境に左右されない学習機会の充実.....	52
施策の方向性③ライフステージに応じた継続的な支援の充実.....	53
施策の方向性④こどもの権利擁護に関する理解の促進.....	55
学識経験者の評価及び意見.....	57
基本方針（５）生涯にわたる学びの提供と学びの成果をいかす機会の創造.....	59
施策の方向性①学びと活動の循環による環境の整備.....	60
施策の方向性②生涯学習関連施設の機能充実.....	62
施策の方向性③青少年の健全育成.....	64
学識経験者の評価及び意見.....	67
基本方針（６）市民が身近に親しめる文化芸術の振興.....	68
施策の方向性①文化芸術活動の推進.....	69
施策の方向性②歴史的文化遺産の調査研究、保存整備と活用.....	72

学識経験者の評価及び意見.....	74
基本方針（7）ライフステージに応じた生涯スポーツの推進.....	75
施策の方向性①スポーツ機会の充実.....	76
施策の方向性②競技力の向上.....	78
施策の方向性③スポーツ施設の整備・機能充実.....	79
学識経験者の評価及び意見.....	80

## 事務事業点検評価について

### ○制度の趣旨

平成19年（2007年）6月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、「地教行法」という。）が一部改正され、平成20年（2008年）4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

そこで、本市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政を推進するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、令和5年度（2023年度）の事務事業について教育委員会活動の点検評価（以下、「点検評価」という。）を実施し、報告書にまとめることとしています。

#### <参考>

#### ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### ○点検評価の対象

点検評価は、熊本市教育振興基本計画の体系に沿って、本市が実施する各施策を対象として行います。

### ○点検評価の方法

点検評価にあたっては、施策の方向性ごとに主な事業概要及び検証指標の状況を把握し、関連する事業における前年度の実績、現状・課題及び今後の方向性を整理しています。

なお、地教行法第26条第2項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、教育委員会事務局が実施した点検・評価の結果について、3名の学識経験者から個別に所見等を聴取します。

#### <学識経験者（3名）>

氏名	役職等
岩本 晃代	崇城大学 総合教育センター 教授
井福 裕俊	熊本大学大学院 教育学研究科 教授
原田 英之	熊本市PTA協議会 副会長

### ○熊本市教育振興基本計画及び実施計画について

本市では令和6年（2024年）3月に、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、令和6年度（2024年度）から令和9年度（2027年度）までを新たな計画期間とする熊本市教育振興基本計画を策定しました。また、計画期間中には年度ごとに実施計画を定め、毎年の検証・評価を実施することで、基本計画に沿った適切な進捗管理を行うこととしております。

# 熊本市教育振興基本計画の体系

## 基本理念

豊かな人生とよりよい社会を創造するために、自ら考え主体的に行動できる人を育む

施策の基本方針	施策の方向性
(1) 主体的に考え行動する力を育む教育の推進	① 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進 ② 自ら学びに向かう力を育む教育の推進 ③ 社会の形成や持続的発展に主体的に貢献する力を育む教育の推進 ④ 遊びを通して創造的な思考や主体的に行動する力を育む幼児教育の推進
(2) こども一人ひとりを尊重した教育の推進	① 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実 ② 特別支援教育をはじめとする多様な教育的ニーズに対応した支援の充実 ③ インクルーシブ教育の推進 ④ 体罰・暴言等の根絶
(3) 最適な教育環境の整備	① 安全・安心な学校づくりの推進 ② 働き方改革の推進 ③ 学校におけるマネジメント体制の強化 ④ 地域や家庭と連携した教育環境の整備
(4) こどものいのちと権利の擁護	① こどもの最善の利益を守る環境づくり ② 家庭環境に左右されない学習機会の充実 ③ ライフステージに応じた継続的な支援の充実 ④ こどもの権利擁護に関する理解の促進
(5) 生涯にわたる学びの提供と学びの成果をいかす機会の創造	① 学びと活動の循環による環境の整備 ② 生涯学習関連施設の機能充実 ③ 青少年の健全育成
(6) 市民が身近に親しめる文化芸術の振興	① 文化芸術活動の推進 ② 歴史的文化遺産の調査研究、保存整備と活用
(7) ライフステージに応じた生涯スポーツの推進	① スポーツ機会の充実 ② 競技力の向上 ③ スポーツ施設の整備・機能充実

## 基本方針(1)主体的に考え行動する力を育む教育の推進

### ○前計画期間の振り返り

児童生徒の意識調査の規範意識などに関する項目では、人が困っているとき進んで助けている児童生徒は1ポイント程度、地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒は2.2ポイント程度、全国平均を下回っており、望ましい結果とはならなかった。

また、同調査の主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する項目で、授業で自分の考えを発表する際にうまく伝わるよう工夫したかや、課題解決に向け、自分で考え自ら取り組んだか等の点で、小学6年生は1.5ポイント、中学3年生は7.2ポイントと全国平均を下回っているほか、中学3年生では、全国平均との差が更に広がる傾向が見られたため、授業改善の課題が残った。

市立幼稚園において、こども（幼児）が自分の思いを表現し意欲的に活動していると思う保護者の割合は、令和2年度は96.1%、令和5年度は99.0%と2.9ポイント増加した。

### ○主な検証指標

検証指標	単位	基準値 R5	実績値					検証値 R9
			R6	R7	R8	R9		
人が困っているときは、進んで助けていると答えた児童生徒の割合	小	%	90.3	-	-	-	-	94.0
	中	%	86.2	-	-	-	-	90.0
授業において、課題の解決に向け、自分で考え、自分から取り組んだと思う児童生徒の割合	小	%	76.6	-	-	-	-	80.0
	中	%	71.8	-	-	-	-	80.0
学習の中でICT機器(タブレットPC・タブレット端末)を活用することが有効だと感じる児童・生徒の割合	小	%	96.7	-	-	-	-	100
	中	%	95.2	-	-	-	-	100
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合	小	%	72.8	-	-	-	-	77.0
	中	%	61.0	-	-	-	-	64.0
こども（幼児）が自分の思いを表現し、意欲的に活動していると思う保護者の割合		%	99.0	-	-	-	-	100

### ○取組方針

こどもを取り巻く環境が大きく変化している中、こどもが将来の生き方や進路に夢や希望を持ち、その実現を目指して学校での生活や学びに自ら意欲的に取り組めるよう、こどもと共に魅力ある授業づくりに努めることで、豊かな人間性と健やかな体を備え、学びに向かう力を持った、主体的に考え行動できる人づくりを目指し、各施策の方向性における取組を推進します。

### ○関連する個別計画

熊本市立小・中学校「部活動の指針」  
第2次熊本市人権教育・啓発基本計画  
市立高等学校・専門学校改革基本計画  
熊本市立幼稚園まなび創造プログラム  
熊本市子ども輝き未来プラン2020

## 施策の方向性①

### 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

#### ○主な事業概要

1	感動・感謝する心や郷土を愛する心、いのちを大切にする心など、豊かに生きるための基盤となる道徳性を育成する教育を充実させます。
2	人権やいのちに関する理解を深め、豊かな人間性や人権感覚を育て、自分や他の人を大切にし、それが具体的な態度や行動に現れるような人権教育を充実させます。
3	学校における性に関する指導を充実させ、科学的知見に基づく正しい理解や性の多様性の理解促進による人権意識の醸成を図るなど、いのちを大切にすることを推進します。
4	生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう、こどもの基本的な生活習慣を育成するとともに、食育を推進します。
5	運動の楽しさに触れ、運動習慣の確立につながるような取組を進め、こどもの体力の向上を図ります。

#### ○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	単位	基準値 R5	実績値				検証値 R9
					R6	R7	R8	R9	
1	道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいると答えた児童生徒の割合	小	%	83.8	-	-	-	-	88.0
		中	%	85.1	-	-	-	-	90.0
2	人が困っているときは、進んで助けていると答えた児童生徒の割合	小	%	90.3	-	-	-	-	94.0
		中	%	86.2	-	-	-	-	90.0
3	各学校の実態に応じた性に関する指導の年間計画に基づく実施状況(8割以上実施した学校の割合)	小	%	76.8	-	-	-	-	85.0
		中	%	76.7	-	-	-	-	95.0
4	1週間あたりの朝食について、「食べない」と答えた児童生徒の割合	小5	%	1.2	-	-	-	-	0
		中2	%	2.5	-	-	-	-	0
5	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点の全国との比較(全国平均を50とした値)	小5 男子	-	50.3	-	-	-	-	50
		小5 女子	-	50.3	-	-	-	-	50
		中2 男子	-	49.8	-	-	-	-	50
		中2 女子	-	49.4	-	-	-	-	50

## ○主な事業・取組について

### 道徳教育総合支援事業

#### ▶ 前年度の主な実績

- ・子どもが生き方についての考えを深め、よりよく生きる意欲を高めるために、社会貢献や文化・芸能・スポーツ活動等で著名な郷土出身者を講師として招聘した(30校)。
- ・「特別の教科 道徳」における教師の実践的指導力を高めるために、道徳教育推進研修会を実施した(3回)。
- ・令和5年度までは国の「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」を活用し、家庭・地域との連携による道徳教育の推進を呼びかけた。「心かがやけ月間」「道徳の日」の取組を通して、本市全体への啓発を行った。

#### ▶ 現状と課題

現代的課題に対し、自分とのかかわりで考えたり、これからの自分の生き方に生かしたりするためには、授業と体験を関連付けながら取り組む必要がある。各学校の道徳教育の進め方や子どもが考え、議論する授業について学び続ける機会が必要とされる。また、各学校の実践には、創意工夫された好事例もある。共有する場や好事例を生かした研修が必要である。

#### ▶ 今後の方向性

令和6年度から国の「よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の推進事業」を活用し、本市の地域の特色を生かし、さらに家庭・地域との連携による道徳教育に取り組む。また、道徳教育推進研修会等を活用し、教員の資質向上と学校内の道徳教育リーダーを育成するための実践的な学びの機会を設ける。

### 子どもの健康づくり・体力向上推進経費

#### ▶ 前年度の主な実績

- ・スポーツ指導者を小学校に派遣し、児童への直接指導を通して、児童の体育学習への関心を高めるとともに、教師が学習指導の在り方を学ぶ「小学校体育の授業づくり支援事業」を実施した(24校)。
- ・剣道の指導者を中学校に派遣し、1年生4クラスの生徒への直接指導をクラス当たり3時間実施することを通して、生徒の体育学習への関心を高めるとともに、教師が専門的な指導の在り方を学ぶ「中学校体育授業づくり支援事業」を実施した(1校)。
- ・専門性の高い講師を派遣することにより、教職員では気づきにくいポイントや声かけの方法があることを知ることができ、教職員の指導力向上につながった。

#### ▶ 現状と課題

全国体力・運動能力、運動習慣等調査によると、「運動は自分にとって大切なもの」と回答する子どもは9割以上であるが、放課後や休日に部活動やクラブ以外で運動をする子どもは5割に留まる。運動やスポーツの習慣をもつ子どもは少ない。

中学校においては、必修化された武道について、その専門性の高さから、指導の難しさを感じている学校が見られる。各学校への調査の結果、「武道の指導を得意としている教師はいない」と回答した学校は20校あった。

#### ▶ 今後の方向性

全員が参加する体育の授業において、運動やスポーツの楽しさを感じたり、学習を深めたりすることにより、関心を高めるようにする。スポーツ指導者を派遣し、子どもへの直接指導を通して、教師が学習指導の在り方を学ぶ機会とする。また、その学びを実施したクラスの担任だけでなく、校内でも共有するようにする。

中学校においては保健体育の教師が指導をするため、授業の専門性は高いが、武道については研修を重ねる必要がある。剣道を選択している学校が一番多く(24校)、剣道の指導者を派遣し、直接指導することで、子どもの関心を高めるとともに、教師が専門的な指導の在り方を学ぶ機会をつくる。

## いのちを守る教育推進経費

### ▶ 前年度の主な実績

- ・産婦人科医等の専門家を小学校・中学校・高等学校・特別支援学校に派遣し、こどもが性に関して科学的な知識と正しい判断力を身につけ、適切な行動選択をできるよう、「いのちの大切さを考える講演会」を実施した（71校）。
- ・「いのちの大切さを考える講演会」では、市産婦人科医会及び県助産師会と講演内容についてすり合わせを行い、医療現場で起きている伝えたいことと、学校現場のこども達に知って欲しいことを話しあい、より深くこども達に伝わる内容に作り上げ、講演会を行った。
- ・性に関する指導を実施した時間が年間計画の8割以上であった学校の割合は76.8%であった。

### ▶ 現状と課題

「いのちの大切さを考える講演会」は、中学校、高等学校、特別支援学校の全校で実施した。また、令和4年度から小学校においても開催し、令和5年度は希望した24校で実施した。また、各学校の実態に応じた性に関する指導の年間計画に基づく実施を図る必要がある。

### ▶ 今後の方向性

中学校・高等学校・特別支援学校においては全校実施を継続し、小学校においては実施校を毎年10校ずつ増やしていく。  
令和6年度中に「性に関する指導案集」の改訂を図り、積極的な授業実践の推進を図る。

## 学校給食・食育推進事業

### ▶ 前年度の主な実績

- ・「ふれあい給食」を実施し、児童生徒と地域の人々との会食を通して、学校給食についての理解と関心を深めるとともに、相互の交流を図ることにより、児童生徒の心身の健全な育成を図った。
- ・児童生徒に対し学校給食への理解を深めるとともに、保護者の学校給食や食育への関心を高めるため、「わくわく楽しい給食作品展」を実施した。

### ▶ 現状と課題

児童生徒の学校給食に対する理解の醸成と心身の健全な育成、また、保護者や地域社会の学校給食や食育への理解を深めるため、「ふれあい給食」及び「わくわく楽しい給食作品展」を実施した。

### ▶ 今後の方向性

「ふれあい給食」を実施する各学校への給食費の補助を継続し、事業の充実・発展を図る。  
児童生徒及び保護者の学校給食への関心と理解を高めるため、「わくわく楽しい給食作品展」を工夫して継続する。

## 人権教育関係経費

### ▶ 前年度の主な実績

- ・人権教育の推進を図るため、教職員向け各種研修会を開催し、様々な人権課題について教職員の人権に関する知的理解と人権感覚の育成を図った。またこども及び保護者・地域住民に対しては、公立公民館との協働で、園・学校において行う人権啓発講演会（ハートフル講演会）を実施し、講師紹介、謝金の支出等、協力および支援を行った（34校）。
- ・各学校の実態に合わせた人権に関する校内研修を行うため、講師派遣の支援を行った（36校）。

### ▶ 現状と課題

- ・いくつかの研修はオンラインで実施し、より多くの職員が参加できるようにしている。教職員の人権感覚は個人差が大きく、教職員の研修等における学びを学校全体に広げる必要がある。
- ・ハートフル講演会については、周知が行き届いていない。講演会の内容や講師に偏りが見られる。

### ▶ 今後の方向性

- ・研修実績及び学校や社会のニーズを踏まえた講師選出や研修資料の作成、研修形態の工夫を行うことで、教職員の人権感覚向上を図り、人権教育の充実を目指す。
- ・講師リストの作成等を通して、多様な講師の紹介をするとともに、公民館社会教育主事と連携し、事業の周知の機会を増やす。

## 学校訪問

▶ 前年度の主な実績

- ・園・学校での人権教育および人権学習の充実のため、人権教育に特化した学校訪問を実施した。  
(36校)

▶ 現状と課題

公開授業と授業研究会を通して、教職員の人権学習についての実践力を高めるとともに、各園・学校の抱える課題や人権教育諸計画への助言を行っている。年間30程度の園・学校へ訪問しているため、園・学校にとっては4年に1度の訪問となる。

▶ 今後の方向性

引き続き、学校訪問を行い、人権教育・人権学習のあり方についての周知と教職員の実践力の向上を図っていく。令和6年度の学校訪問で、全園・全校の訪問が一巡終了予定。また、毎年度初めの人権教育主任研修会で、人権教育諸計画の作成についてのポイント等を指導するとともに、適宜助言していく。

## 施策の方向性②

### 自ら学びに向かう力を育む教育の推進

#### ○主な事業概要

1	各教科や特別活動等の学校教育全体を通じて子ども一人ひとりの意欲・関心を最大限尊重するとともに、主体的に社会の課題を解決できる力を育む取組を推進します。
2	ICTの活用により、児童・生徒一人ひとりの学習状況に沿った支援を行うとともに、図書を活用により、読書活動や調べ学習を充実させ、主体的に学ぶ力を育みます。
3	それぞれの中学校区に応じた小中一貫教育や幼小中の連携を推進することにより、学力向上と児童生徒指導の充実を図ります。
4	校内研修や派遣研修などを実施するとともに、教員などの資質向上に関する指標を活用した教職員の育成を強化し、教職員の指導力の向上を図ります。
5	若手教員の育成、学校内外での研修の充実など、教員の指導力を強化します。
6	児童生徒の英語力や教員の英語指導力の向上につながる教員研修の充実や、小学校における重点的な外国語教育を推進します。
7	デジタル社会の善き担い手を目指し、デジタル・シティズンシップ教育の充実を図ります。

#### ○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	実績値					検証値 R9
				R6	R7	R8	R9		
1	授業において、課題の解決に向け、自分で考え、自分から取り組んだと思う児童生徒の割合	小	%	76.6	-	-	-	-	80.0
		中	%	71.8	-	-	-	-	80.0
2	ドリルソフトの単元テストやその他デジタル教材等で児童・生徒の学習状況、理解度を把握していると回答する教員の割合 ※	小	%	91	-	-	-	-	100
		中	%	97	-	-	-	-	100
	児童・生徒の学習状況から、それぞれに応じた学習課題を設定するという対応をとっていると回答する教員の割合 ※	小	%	94	-	-	-	-	100
		中	%	86	-	-	-	-	100
	ドリルソフトやその他のアプリを活用することで、学習内容が理解できるようになったと感じる児童・生徒の割合 ※	小	%	78	-	-	-	-	80
		中	%	71	-	-	-	-	80
	学習の中で ICT 機器(タブレットPC・タブレット端末)を活用することが有効だと感じる児童・生徒の割合	小	%	96.7	-	-	-	-	100
		中	%	95.2	-	-	-	-	100
「本を読むのが好き」(電子図書を含む)と答えたこどもの割合	小	%	87.0	-	-	-	-	90	
	中	%	74.2	-	-	-	-	80	
3	中学校入学時に、小学校と中学校の違いに戸惑いを感じなかった生徒の割合		%	30.0	-	-	-	-	35.0

4	授業研究や事例研究等、実践的な研修を行っている学校の割合	小	%	96.8	-	-	-	-	100
		中	%	95.3	-	-	-	-	100
5	授業力向上支援員の派遣回数(小・中)		回	1,637	-	-	-	-	1,700
6	中学3年生のうちCEFR A1レベル(英検3級)相当以上の割合		%	56.1	-	-	-	-	60
7	デジタル技術を活用した自らの学習・行動が、地域や社会をよくすることにつながったと感じた児童・生徒の割合 ※	小	%	72.8	-	-	-	-	100
		中	%	61.0	-	-	-	-	100

※R5基準値は類似の調査結果に基づく数値

## ○主な事業・取組について

### 外国語教育推進経費

#### ▶ 前年度の主な実績

- ・学習指導要領の外国語教育に対する理解を深め、指導力、英語力の向上を図る研修を行った。
- ・小学校における外国語教育について、有識者を招いた研修会、新教材の活用のための研修会等を実施した。
- ・中学校英語教員を対象に、学習指導要領や評価についての研修を、全ての関係教員に行った。

#### ▶ 現状と課題

小学校における外国語教育の教科化、中学校英語教育の高度化に伴い、教員の指導力向上が必要である。

#### ▶ 今後の方向性

英語教育に関するモデル校での取組を活かし、効果的な授業方法についての研修を充実させる。

### 教育の情報化推進経費

#### ▶ 前年度の主な実績

- ・児童・生徒に整備した1人1台タブレット端末の活用を推進するため、学校管理職向けICT活用推進研修、情報化推進チーム研修等を実施した。
- ・産学官で連携し、ICT教育モデルカリキュラム小学校版、中学校版の改訂を実施した。また、プログラミング教育の普及を目的として、オンライン講演会やオンラインプログラミング教室(対象は児童とその保護者)などのイベントや教職員向けのプログラミング研修にも取り組んだ。
- ・産学官連携の通信事業者から提供を受けた学習用アプリケーションの利用状況データをもとに、指導主事、ICT支援員が学校に支援を行うことで学校間の活用差がないように努めた。
- ・校内研修を支援するOJT研修「パッケージ研修」として、タブレット端末の操作体験研修、プログラミング体験研修、情報モラル研修や管理職向けの研修を実施すると共に、勤務時間終了後に実施するSD研修を実施した。
- ・学識経験者、PTA、小中学校教員を委員とした情報化検討委員会を開催した。

#### ▶ 現状と課題

1人1台タブレット端末の更新時期を迎え、調達準備、実施の推進が必要である。国の動向や事業者の動向を踏まえ、本市の今後の学習環境の充実のため、よりよい環境を構築する必要がある。

#### ▶ 今後の方向性

1人1台タブレット端末の更新を行うとともに、次期の更新を見据えた中期的なタブレット端末の利活用計画や教育データの利活用計画を策定し、推進する。

## 地域教育情報ネットワーク経費

### ▶ 前年度の主な実績

- ・ICT支援員による学校訪問を継続し、効果的な活用支援を実施した。
- ・地域教育情報ネットワーク(e-net)の再構築を実施した。また、環境変更に伴う運用面の見直しを継続して実施している。

### ▶ 現状と課題

機器更新に際し、「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」(文部科学省)に沿ったセキュリティ対策、システム再構築を実施し、関連する各システムも稼働しているところだが、勤務時間外縮減に寄与するため、動作レスポンスの改善等、パフォーマンス向上に取り組む必要がある。

また、昨今のDXの取り組み、文部科学省ガイドラインの見直しの方向性を踏まえ、GIGAスクール構想の下での校務の情報化に取り組んでいく必要がある。

### ▶ 今後の方向性

稼働後のシステムのパフォーマンス向上や安定稼働、ICT支援員による活用支援に取り組みつつ、次世代の校務DXの方向性について、国の動向や先進事例の調査や検討を行い、今後のあり方検討や効果的な利活用を推進していく。

## 小中一貫教育の推進

### ▶ 前年度の主な実績

- ・令和5年度終了までに小中39校(13校区)が小中一貫校に移行している。義務教育学校設立に向けて、天明中学校区では、「自律した学びの推進」と「ESDの推進」を柱として、小中合同研修会等を行いながら目指すこども像を共有し、義務教育9年間での系統的な教育を目指している。
- ・小中一貫教育推進サポーターを配置し、各学校の小中一貫教育の推進・充実に向けて支援を行った。

### ▶ 現状と課題

Bグループの中学校区の小中一貫校への移行を計画的に進めることができおり、小中一貫教育の充実に向け、取組を進めていく必要がある。

### ▶ 今後の方向性

令和7年度からはAグループ及びBグループの中学校区全てが小中一貫校となる。小中一貫カリキュラムの実践や修正、幼小中連携の日などを通して、各校区で特色のある取組を更に推進していく。

## プログラミング教育推進事業

### ▶ 前年度の主な実績

小学校には希望に応じて、センターからプログラミング教材の貸し出しを行い、現場の状況に応じて実践を重ねている。中学校では、「中学校技術・家庭科(技術分野)」の教科において、問題解決の教材としてライフズテック教材のプログラミング学習を活用している。全ての生徒が使えるように毎年新1年生のライセンス登録を随時実施。また、フレンドリーオンラインを通じて学校に登校しなくてもプログラミング学習を通して自分の考えをアウトプットし、自己肯定感を高め、自分の可能性を広げるための手立てとして活用。

### ▶ 現状と課題

プログラミング教育の必修化に伴い、教材は学校に応じて選択し、プログラミング教育に継続的に取り組んでいる。今後さらに、小中高を通じて、問題解決の手段としてプログラミングを活用して自己表現できるよう取り組んでいく。

### ▶ 今後の方向性

今後もSD研修やパッケージ研修を継続していく。教育センターで教材の貸し出しや、中学生向けプログラミング教材を導入し、すべての中学生が学習に取り組める環境を整備する。

## 学力向上対策経費

### ▶ 前年度の主な実績

- ・熊本市学力調査を踏まえ対象の学校を選出し、学力向上支援員を派遣して学習支援を行った。
- ・小学校 38 校（教職員 23 校・学びたいむサポーター15 校）では、朝自習や放課後及び夏季休業期間に「学びたいむ」を開催した。中学校 11 校（教職員 7 校・学びたいむサポーター4 校）では、「夏休み学びたいむ」を開催した。
- ・「学びたいむ」は、長期休業中の開催や開催時間の弾力化等により、開催回数の確保を図った。

### ▶ 現状と課題

- ・学力向上対策に関し、小学校算数の学力向上に向けた支援を重点的に行う必要がある。
- ・「学びたいむ」の開催を含め、こども一人一人に個別最適化された補充学習の更なる充実を図る必要がある。

### ▶ 今後の方向性

- ・算数について、熊本市学力調査の結果等を踏まえ、学力向上支援員を派遣する学校を選定する。
- ・「学びたいむ」について、日課表を工夫するとともに、「学びたいむサポーター」の確保のため、協力大学を 6 校から 7 校（熊本大学理学部を加え 8 窓口）に拡大を図る。

## 小/中・一般管理経費（学力調査業務分）

### ▶ 前年度の主な実績

- ・熊本市学力調査と連動したドリルパーク等を活用して年度内に学び直しを行い、学習内容の定着を図った。
- ・ドリルパークについて、教師を対象とした活用説明動画や新機能等を各校へ周知し、さらなる活用推進を図った。
- ・「熊本市学力調査の結果説明及び活用研修会」を実施し、学力調査実施業者の説明や、自校の強み弱み、具体的な手立てについて分析を行う研修をそれぞれの校区を生かしながら実施した。その分析結果等を持ち帰り、各学校で校内研修を実施し、さらなる分析や共通理解、共通実践を実施した。

### ▶ 現状と課題

- ・ドリルパークの A I ドリルにより、児童生徒の個別最適化された学びがこれまで以上に推進される学習環境となっている。しかし、その活用の頻度については各校で差がある。
- ・市学力調査の結果に関して、その結果分析の充実を図る必要がある。

### ▶ 今後の方向性

- ・ドリルパークの活用頻度がより多くの学校で高まるように、効果的な取組を周知していく。
- ・市学力調査について、特に質問調査に関わる部分の結果分析を行い、各校の授業改善の取組につなげていく。

### 施策の方向性③

## 社会の形成や持続的発展に主体的に貢献する力を育む教育の推進

### ○主な事業概要

1	各学校の活動を持続可能な開発のための教育(ESD)の視点で捉え直し、社会の担い手を育み、学校や地域の更なる活性化を推進します。
2	社会的・職業的自立に向けた力などを育むために、民間企業等との連携によるキャリア教育、自然体験や勤労体験などの体験的学習を充実させます。
3	必由館高校、千原台高校、総合ビジネス専門学校の独自性と専門性を高め、市立高等学校・専門学校改革基本計画に基づき、生徒と共に「市立ならではの」魅力ある学校づくりを推進し、地域社会に貢献できる力を育みます。
4	自分たちの決まりは、自分たちで作って、自分たちで守るという民主主義の基本を身に付けながら、自ら判断し行動できるよう、校則の見直しに取り組みます。

### ○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	実績値					検証値 R9
				R6	R7	R8	R9		
1	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合	小	%	72.8	-	-	-	-	77.0
		中	%	61.0	-	-	-	-	64.0
2	ナイストライ事業で職場体験を実施した生徒のうち、人や地域のために貢献することの大切さを学ぶことができたと回答した生徒の割合	%	96.9	-	-	-	-	98.0	
3	自分は責任がある社会の一員だと思ふ生徒の割合	%	73.8	-	-	-	-	5%向上 (77.5)	
	自分の行動で、国や社会を変えられると思ふ生徒の割合	%	31.0	-	-	-	-	5%向上 (32.6)	
	国や社会に役立つことをしたいと思ふ生徒の割合	%	82.1	-	-	-	-	5%向上 (86.2)	
4	校則の見直しにおいて、「意見を伝える機会があった」と答えた児童生徒の割合	%	調査中	-	-	-	-	80	
	校則の見直しにおいて、「意見を伝える機会があった」と答えた保護者の割合	%	調査中	-	-	-	-	60	
	校則の見直しにおいて、「意見を伝える機会があった」と答えた教職員の割合	%	調査中	-	-	-	-	90	

### ○主な事業・取組について

#### 心の教育・体験学習推進経費

##### ▶ 前年度の主な実績

- ・勤労体験学習においては、米づくりなどの作物体験を実施した。感性をみがく教育の推進事業においては、35校が81人の講師を招聘した。ナイストライ事業（職場での体験学習を含む）においては、職場体験を39校が実施し、残りの学校もICTを活用した職業講話やインタビュー活

動、また学校勤労生産・奉仕的活動を学校の実情に応じて実施した。

▶ 現状と課題

各取組ともに、コロナ禍で実施の規模が縮小していた。令和5年度から実施校数や内容が回復、充実してきているところである。ナイストライに関しては、事業所の確保ができていない地域もあり、新規事業所の開拓をする必要がある。

▶ 今後の方向性

勤労体験学習・感性をみがく教育の推進事業については、学校の実施希望を聞きながら、予算の範囲でできるだけ希望に沿えるように調整していく。

ナイストライ事業については、令和6年度から5日以内で全ての学校に実施するよう周知しており、体験活動をととして勤労観・職業観など豊かな心を育み、主体的態度を育成する。

## 水俣に学ぶ肥後っ子教室経費

▶ 前年度の主な実績

- ・小学校 91 校で実施した。

▶ 現状と課題

令和4年度より現地への訪問を再開し、令和5年度も引き続き現地学習を行うことができた。学習を生かし、差別や偏見を許さない心情や態度を育むとともに、環境や環境問題への関心を高め、環境保全や環境問題の解決に自分ごととして意欲的に関わろうとする態度や能力を育成するために、事後学習をさらに充実させていくことが重要である。

▶ 今後の方向性

この「水俣に学ぶ肥後っ子教室」事業は、熊本県の補助事業であり、熊本県教育委員会と連携して取り組んでいる。「環境立県くまもと」づくりの担い手であるこどもの育成に向けて、今後も連携協力を推進していくとともに、事後学習の充実に向けて取り組んでいく。

## 高校改革関連経費

▶ 前年度の主な実績

- ・必由館高等学校においては、令和元年度に検討委員会から提出された答申の趣旨を踏まえ、市立高等学校・専門学校改革基本計画（必由館高等学校編）を策定した。また、「新たな普通教育を主とする学科」として「文理総合探究科」の設置に向け、文部科学省の「新時代に対応した高等学校改革推進事業（普通科改革事業）」の指定を受け教育課程等の検討を行った。
- ・千原台高等学校の入学後期選抜においては、市立高等学校における独自の入学後選抜として、マークシート方式による学力検査及び学校独自検査（面接・実技）を実施した。
- ・千原台高等学校校舎Ⅱ期工事（特別教室棟改築等）に係る設計を行った。
- ・総合ビジネス専門学校においては、市長事務部局と連携しながら高い専門性を有する非常勤講師を確保し起業家教育の充実を図るとともに、入試制度を改正し、受験者数を確保する取組を行った。
- ・生徒主体の学校運営プロジェクトにおいては、必由館高等学校及び千原台高等学校の生徒が、各学校や熊本市の教育環境の魅力化のための政策を継続的に考え、校長（学校）や教育長（教育委員会）への提案を行い、自らその提案を実行していくプロジェクトに取り組んだ。その中で、生徒発案により本市内の高等学校生徒会からなる「熊本魅力推進生徒会」を立ち上げ、学校や教育環境の魅力化に加え、若者が活躍できる街にする視点から、熊本市全体の魅力化についても検討し、市への提言を実現させた。

▶ 現状と課題

必由館高等学校においては学校と事務局が密に連携しながら新学科の教育活動の充実と教育課程の円滑な移行に取り組む必要がある。また、千原台高等学校、総合ビジネス専門学校においては、改革初年度である令和5年度における取組の成果と課題を検証し、今後改善していく必要がある。

令和6年度入学後選抜において、初めて市立高等学校独自の入学後選抜を実施した。令和7年度入学後選抜以降も、引き続き確実な問題の点検や機密保持体制を構築する必要がある。

▶ 今後の方向性

マークシート方式による学力検査入学後選抜について、令和6年度は必由館高等学校でも実施することも含め、問題数や出題形式の改善、難易度の調整、機密保持体制の構築等の検討が必要

である。問題作成にあたり、関係課による連携・分担を行い、持続可能な体制の確立を図る。

「生徒主体の学校運営プロジェクト」では、幅広い分野から専門家や地域創生等に関わる講師や学生チューターを招聘することで生徒会活動の活性化につなげるとともに、社会の課題や魅力に目を向け、持続可能なまちづくりに自主的に参画する意識を高める。

必由館高等学校においては、文部科学省指定事業終了後、事業活用を通して得られたノウハウとネットワークを生かし、教育活動の充実に取り組む。必由館高等学校、千原台高等学校、総合ビジネス専門学校共通して、新学科設置と新たな教育課程実施による成果と課題を検証、整理し、更なる改善について検討する。

## 校則・生徒指導のあり方の見直し事業

### ▶ 前年度の主な実績

- ・全ての小中高等学校で実施。
- ・各学校での効果的な取組に向け、生徒指導主任主事会（5月）や市PTA協議会合同研修会（7月）にて取組の説明を行うとともに、進め方に悩みをもっている学校には訪問し、助言を行った。小学校生徒指導主任研修会（9月）と中学校生徒指導委員会（11月）では取組の実際を振り返りながら研修を行った。

### ▶ 現状と課題

令和3年度から全ての小中高等学校で校則見直しに取り組んでおり、こども、保護者、教職員による対話を通じた見直しが進められている。ただ、主となって進めるこどもが一部であったり、保護者の参画が少なかったりする学校もあり、学校により取組の違いがある。

### ▶ 今後の方向性

校則見直しの目的の周知徹底を行うとともに、他校の取組の例を紹介するなど、各学校での効果的な取組のための支援方法を検討していく。

## 施策の方向性④

### 遊びを通して創造的な思考や主体的に行動する力を育む 幼児教育の推進

#### ○主な事業概要

1	遊びを通して幼児が最後までやり抜く力や協働する力を育むとともに、幼児が集団の中で自己を発揮し探究し続ける、創造的な思考と主体的に行動できる力を育みます。
2	幼稚園と小学校の設置者が同じという特性を生かして幼小連携の取組の中心的役割を担い、幼小連携をさらに充実させます。
3	特別な配慮を必要とする幼児にきめ細かに対応するため、全ての教職員の専門性の向上に努め、教育と福祉の連携を強化して切れ目のない支援を行います。
4	児童館や保育施設等での遊びを通して、幼児や児童の自主性、社会性及び創造性を高め、地域における健全育成活動の推進を図ります。

#### ○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	実績値					検証値 R9
				R6	R7	R8	R9		
1	こども(幼児)が自分の思いを表現し、意欲的に活動していると思う保護者の割合	%	99.0	-	-	-	-	100	
2	幼小中連携カリキュラムの中に、幼児教育施設の「めざすこども像」等を含めて計画している中学校区の数	校区	20	-	-	-	-	42	
3	市立幼稚園の要配慮園児の個別の支援計画等の作成率	%	86	-	-	-	-	100	
	特別支援教育にかかる研修(オンライン研修含む)を受けた教員の割合	%	95.5					100	
4	児童館は楽しいと思うこどもの割合	%	92	-	-	-	-	100	

#### ○主な事業・取組について

##### 幼稚園障がい児教育経費

###### ▶ 前年度の主な実績

- ・向山幼稚園と碩台幼稚園、一新幼稚園、川尻幼稚園、楠幼稚園に設置している「ことばの教室」で構音等の指導を行った(利用者数 160 人)。
- ・川尻幼稚園と一新幼稚園に設置している「あゆみの教室」で、行動及び情緒面等の指導を行った(利用者数 36 人)。
- ・遊びを取り入れた個別指導やグループ指導を通して、一人ひとりのことばや行動及び情緒等の課題に応じた指導や支援を行った。
- ・障がいの程度や特性に応じて指導回数を調整することで、多くのこどもが支援を受けることができる体制を整備した。

###### ▶ 現状と課題

- 一人ひとりのことばや行動及び情緒面等の課題に応じた指導や支援を行ったことで、課題の改善や、園等での生活における不安の解消につながった。
- ことばや行動及び情緒面等の課題のほか、多様化する教育的ニーズに対応する必要がある。

令和5年度より、ことばの教室が5園に、あゆみの教室が2園に移転拡充したことを受け、各園における指導・支援がより充実するよう、体制を整備する必要がある。

▶ 今後の方向性

各種研修会の実施や、こども発達支援センター等の関係機関と連携を図りながら、多様化する教育的ニーズに応じた指導や支援ができるよう担当者の専門性の向上を図る。

まなび創造プログラムのスケジュールにもとづきことばの教室やあゆみの教室の拡充について検討していく。

教育福祉連携コーディネーターを中心に福祉関係機関と情報共有しながら引継ぎの活性化を図る。

### 幼稚園改革関連経費

▶ 前年度の主な実績

・まなび創造プログラムのスケジュールに基づき、ことばの教室を一新幼稚園、向山幼稚園、川尻幼稚園、楠幼稚園に、あゆみの教室を一新幼稚園に開設した。

▶ 現状と課題

一人ひとりのことばや行動及び情緒面等の課題に応じた指導や支援を行ったことで、課題の改善や、園等での生活における不安の解消につながった。ことばや行動及び情緒面等の課題のほか、多様化する教育的ニーズに対応する必要がある。

▶ 今後の方向性

熊本市立幼稚園まなび創造プログラムのスケジュールに基づき「ことばの教室」「あゆみの教室」の拡充を検討していく。

教育福祉連携コーディネーターを中心に福祉関係機関と情報共有しながら引継ぎの活性化を図る。

### 幼稚園における子育て力向上推進事業

▶ 前年度の主な実績

・6園で合計31回、のべ36人の講師を招聘して実施した（のべ参加者数：保護者153人、こども139人）。

▶ 現状と課題

各園で年間計画を立てて講師を招聘し、運動遊び、絵本の読み聞かせ、ママビクス、3B体操、園庭開放など、内容を工夫して充実した取組を行った。

入園前のこどもと保護者にとって、園や在園時の様子を知るよい機会となった。また、保護者同士のつながりができることや、安心して入園を迎えることができることなどの効果もあった。

回によっては参加者が少ないこともあったので、周知方法の工夫が課題である。

▶ 今後の方向性

引き続き、各園での取組を継続、充実させていく。参加者が増えるように、ホームページやチラシでの周知を行っていく。

### 熊本市児童館管理運営経費

▶ 前年度の主な実績

・季節に応じた行事や地域の特色を活かしたイベントを開催し、児童の健全育成に必要な活動を実施した。

・令和5年度の市児童館の延べ利用者数は、約12万4千人であった。

▶ 現状と課題

市内9か所の熊本市児童館の運営を行い、児童の健全育成を推進した。

▶ 今後の方向性

今後も適切な児童館運営を通して、児童の健全育成に取り組む。

## 学識経験者の評価及び意見

### 【質問】①豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

「道徳教育総合支援事業」の現状において、「各学校の実践には、創意工夫された好事例もある」(p.7)とのことですが、その代表的な事例についてご教示ください。

### 【回答】

事例としては次の①～③などがありました。

- ①特別活動との連携を図り、こどもが主体となって道徳の視点を生かした活動を立案して取り組んだ。また、道徳科の授業と日常生活とのつながりを意識できるよう、学校のマスコットを使った取組も見られた。
- ②文科省の共通資料を使い、全学年で親子道徳授業参観をした。家族全員で同じ教材を使った話題で話し合うことができた。
- ③小中の教員が道徳科の交換授業をしたり、指導案を持ち寄って授業検討会をしたりして、保幼小中連携の充実を図った。

### 【意見】①豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

「道徳教育総合支援事業」(p.7)における課題として、「こどもが考え、議論する授業について学び続ける機会が必要」であることが挙げられています。各学校の創意工夫された好事例を活かした研修の必要性が示されており、その課題解決の方向性について強く賛同します。

### 【回答】

各学校の道徳教育推進教師は一人です。文科省の教育動向や本市の好事例について学び合う機会は大変重要です。特に対話を通した学び合いを通して、主体的に課題解決をしていくことを工夫してまいります。

### 【意見】①豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

今後の方向性として、「教員の資質向上と学校内の道徳教育リーダーを育成するための実践的な学びの機会を設ける」(p.7)ことが示されています。「特別の教科 道徳」については、学校の教育活動全体を通じて行う教科であるという位置づけからも、研修自体のさらなる質の向上が必要であると思います。

### 【回答】

ご意見のとおり、研修の質の向上の必要性を認識しております。研修会は主に道徳教育推進教師が悉皆研修になっているが、そのほかに希望者も自由に参加できるようにしています。多数の教職員が文科省の教育動向や本市の好事例を学ぶ機会となり、「研修で学んだことをどのように学校の取組として生かすのか」という視点を考えることができるよう、研修会を運営してまいります。

### 【意見】①豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

コロナ禍によるこどもの体力低下は非常に深刻です。令和5年度の全国調査では男子は回復傾向が見られますが、コロナ禍前には戻っていません。女子に至っては過去10年間で最低の水準になっており、こどもの体は危機的状況にあります。この状況下においては、体育の授業で運動・スポーツの楽しさを感じたり、関心を高めたりするだけでは十分な体力の回復は望めないのではないかと思います。これからの4年間は、プロジェクトを組むなどの施策を打って、少しでもこどもの体力向上を図る必要があるのではないのでしょうか。こどもの体力の状況をしっかりと分析して、危機感・緊迫感を持って対応していただきたいと思います。また、検証値については基準値を下回る数値が設定されていますが、目標値としてはもっと上げてよいのではないかと思います。

**【回答】**

ご指摘のとおり、コロナ禍により全国的にこどもの体力が低下していることが懸念されており、本市においてもコロナ前に比べ全体的に低い状況にあります。

本市では、児童生徒の体力向上に向け体力テスト集計の業者委託により児童生徒の体力の分析を効果的に行うとともに、講師派遣や運動遊びの実施などを行っているところです。

また、退職校長等の指導・助言による体育の授業充実や指導助言、体力向上優秀校表彰や長なわチャレンジといった、市独自の取組を通して、体力向上を図っており、男女ともに回復傾向にあります。

また検証値については、こどもの生活様式が変わり、体力の向上・維持を図るためにより一層の注力が必要となる中で、まずは全国平均を下回らないようにしたいと考え設定したものです。ご指摘を踏まえ、検証値の再設定を検討するとともに、今後も児童生徒の体力に関する傾向を注視し、体力向上に向けた取組の充実に努めてまいります。

**【意見】①豊かな心と健やかな体を育む教育の推進**

食育に関する検証指標について、前計画期間には設定されていなかったのが今回設定されたことは評価できますし、朝食を食べない児童生徒をなくす取組は重要です。しかし、わずか1.2%または2.5%の朝食を食べない児童・生徒のためにこれからの4年間を費やすようにも見えますので、もっと本事業を反映するような検証指標の設定はできないものでしょうか。例えば、コロナ禍で浮かび上がった問題として、肥満である児童生徒の増加が挙げられます。令和5年度の肥満である児童生徒の割合がコロナ禍前に比べ依然として高いことから、食育を推進し生活習慣（運動習慣を含む）を育成することにより、その割合を減らすことも本事業の範疇であると思われます（この場合、検証指標は「肥満児の割合」となります）。ただこの例にこだわらず、ご検討いただければと思います。

**【回答】**

朝食を毎日食べることは、栄養バランスに配慮した食生活や基本的な生活習慣を身につける観点から非常に重要であると考え、熊本市食の安全安心・食育推進計画（第4次）にも定められている検証指標です。

ご指摘のように、朝食をほとんど食べない割合は、小学5年生では1.2%、中学2年生では2.5%と多いとは言いがたい数値ではありますが、若い世代（20歳代、30歳代）になると高くなることから、生涯にわたって健康な生活を送るためには学童期、思春期から指導していくことが重要と考え、検証指標に定めております。

なお、ご提案をいただきました肥満傾向の児童生徒に対する指導について、学校保健と連携して取り組んでおりますので、検証指標への追加等については、今後検討してまいります。

**【質問】①豊かな心と健やかな体を育む教育の推進**

「人権教育関係経費」（p.8）における課題の中に、「教職員の人権感覚は個人差が大きく」とありますが、この点について可能な範囲で説明をお願いします。また、ハートフル講演会についても「講演会の内容や講師に偏りが見られる」との課題が挙げられていますが、今後、どのような分野領域の内容及び講師が求められるかについて説明をお願いします。

**【回答】**

教職員の人権感覚については、各種主催研修の感想や学校訪問等で感じていることであり、客観的資料はありません。教職員に配布している人権ハンドブックにおける人権感覚チェックリストや研修を活用して、学校内でお互いに人権感覚を磨き上げるための環境づくりに努めています。

ハートフル講演会については、学校のニーズで開催しているため、小学校での水俣病に関する講演が多くなっています。今後も水俣病に関するものは引き続きニーズがあると思われませんが、戦争体験の講話やこどもの人権、インターネットに関する人権問題などが求められる可能性が考えられます。

**【意見】②自ら学びに向かう力を育む教育の推進**

検証指標「授業において、課題の解決に向け、自分で考え、自分から取り組んだと思う児童生徒の割合」(p.5、p.10)の数値が小学校76.6%、中学校71.8%という結果を踏まえ、授業改善のための研修が喫緊の課題であると考えます。施策の方向性③「社会の形成や持続的発展に主体的に貢献する力を育む教育の推進」にも一部関連することですが、「総合的な学習の時間」における探究的な学習の充実、教科等横断的な視点での授業づくり等が、この課題解決への糸口になるのではないかと考えられます。新たな教員育成指標(教員等の資質向上に関する指標)等も活用した指導力の向上、そのための効果的な体系性のある研修の設計を期待します。

**【回答】**

現在、教育センターでは初任校研修(初任研、2年目研、3年目研)、中堅教諭等資質向上研修、15年経験者研修、臨任研修などの経年者研修及び自分の専門性に気付き、専門性を高める職能研修を行っています。また、教職員自らの意思によって能力開発、スキル習得に積極的に取り組む自己啓発の研修「SD活性化支援研修」を行っている。新規採用者には、水難・泳法指導(幼・小のみ)、教育公務員倫理、人権教育、安全教育、生徒指導など、熊本市の教職員として研修内容を欠かすことのできない内容に厳選し、研修回数を減らし、オンライン研修や動画配信研修を取り入れながら、できる限り所属校・園の業務を遂行できるようにしています。

また、令和6年3月に、国が定める「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」と熊本市が定める「教育都市くまもとの教職員像」等を踏まえて「熊本市教員等の資質向上に関する指標」を改定しました。この指標が、すべての学校や教育委員会主催の研修、すなわち、OJTやOffJT、SDの場面で周知・確認され、独立行政法人教職員支援機構、大学・教職員大学、民間等が提供する研修も活用し、すべての教員等がそれぞれの経験段階に応じて求められる資質を身に付け向上しながら、本市が求める「教育都市くまもとの教職員像」を目指しています。

加えて、校内研修の工夫として、各教員が自らの授業における課題について1年を通して学び続け改善するための校内研修に取り組んでいる学校があります。「総合的な学習の時間」の取組、教科横断的な取組に関してもモデル校での取組事例を各学校に周知してまいります。

**【意見】②自ら学びに向かう力を育む教育の推進**

TSMC や関連企業の進出を受けて熊本は急速に国際化が進むと思われ、児童生徒の英語力の向上は急務です。中学3年生のうちCEFR A1レベル(英検3級)相当以上の割合は、文科省が公表した資料(令和5年12月1日付)によると熊本市は56.1%で全国10位という良い結果でした(全国平均は50.0%)。これらのことを考慮すると、令和9年度の検証値が60%と国の目標値になっていますが、もっと上げるべきではないでしょうか。国が令和9年度の目標値を10%上げていますので、本市でも10%程度上げて良いように思います。

**【回答】**

ご意見のとおり、本市の、CEFR A1レベル(英検3級)相当以上の割合は令和5年度で56.1%であり、全国的にも高い水準となっています。一方で、本市の英語教育推進に取り組んでいるものの、令和4年度の57.2%からはマイナス1.1%という状況があり、この水準の維持は容易ではなく、さらに充実した英語教育の取組が必要と考えております。令和9年度検証値については、現実的に達成可能な水準として、過去5年間の伸び率を踏まえ、約60%と設定するものです。今後については、毎年度の実績を注視し、検証値以上の結果を目指して事業に取り組んでまいります。

**【意見】②自ら学びに向かう力を育む教育の推進**

この調査結果は、「CEFR A1レベル相当以上を取得している生徒の割合」と「CEFR A1レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合」の合計で表されていますが、熊本市は前者が15.8%とかなり少なく、後者が40.2%と非常に多い状況にあります。外部検定試験の受験率の向上を図る必要はありませんか。

**【回答】**

ご意見のとおり、外部検定試験による客観的な指標は必要であると考え、平成 28 年度より英検 IBA を活用し、CEFR A1 レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合の把握に努めています。今後も生徒一人一人の英語力を客観的に把握し、学習への意欲を高めるとともに、教職員の指導力向上にも取り組んでまいります。

**【意見】③社会の形成や持続的発展に主体的に貢献する力を育む教育の推進**

校則見直しの取組は評価できるが、具体的な校則の内容について議論をする中で「こどもらしさ」をどのように評価するのか難しい面があります。一定程度のガイドラインが必要ではないでしょうか。

**【回答】**

令和 3 年度に取組を始めるにあたり、各学校での取組の指針となるべきガイドラインを制定し、通知しております。また、広く市民にもお伝えできるよう市のホームページにも掲載しているところです。ガイドラインにおいては、合理的な理由を説明できない規定や、人によって恣意的に解釈されるようなあいまいな規定に関して、各学校において話し合いの上、見直すこととしております。

**【評価】**

主体的に考え行動する力を育む教育の推進については、評価できます。ただし、コロナ禍におけるこどもの体力及び食育に関する喫緊の課題については、改革が求められている点を踏まえながら、検証指標・検証値の再設定等も検討のうえ、取組を進めていただきたいと思います。

## 基本方針(2)こども一人ひとりを尊重した教育の推進

### ○前計画期間の振り返り

個別最適な学び・協働的な学びに関する児童生徒の意識調査によると、授業において自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていると思う児童生徒は、小学6年生は1.5ポイント、中学3年生は4.9ポイントと全国平均を下回っており、改善の余地がある結果となった。

学校内外の機関等で社会的自立に向けた専門的な相談・指導等を受けていない長期欠席児童生徒を減らすために、オンラインによる不登校対策等を実施した。教員による体罰・暴言等については、こどもや保護者等の相談を基に調査した後、体罰等審議会において認定を行っており、根絶には至らなかったものの件数は減少した。

### ○主な検証指標

検証指標	単 位	基 準 値 R5	実 績 値					検 証 値 R9
			R6	R7	R8	R9		
学級の友達との間で話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることが出来ていると思う児童生徒の割合 <small>(小学6年生、中学3年生)</small>	小	%	81.8	-	-	-	-	85.0
	中	%	77.7					80.0
学校内外の機関等で相談・指導などを受けていない長期欠席児童生徒の割合	小	%	31.6	-	-	-	-	20.0
	中	%	19.7	-	-	-	-	20.0
配慮を必要とする児童生徒の共に学ぶための支援方法を検討するケース会議等の実施回数	回		2,118	-	-	-	-	2,500
体罰等審議会における体罰・暴言等の認定件数	件		12	-	-	-	-	10

### ○取組方針

こども一人ひとりの教育的ニーズに合わせた指導・支援の充実を目指すとともに、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための教育を推進します。

また、こどもの人権を尊重し、教員がこどもと向き合いながら、いじめや不登校の未然防止、体罰・暴言などの不適切な指導の防止に努め、早期対応を図るとともに、不登校や特別な支援を必要とするこども一人ひとりの将来の自立と社会参加に向けた学びの充実を図るため、以下の取組を推進します。各施策の方向性における取組を推進します。

### ○関連する個別計画

第2次特別支援教育推進計画

## 施策の方向性①

### 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

#### ○主な事業概要

- 1 個に応じた授業の実施やタブレット学習支援アプリの活用等により、児童生徒一人ひとりの学習状況に沿った支援を行います。
- 2 ICT 機器を効果的に活用しながら、指導の個別化と学習の個性化による個別最適な学びと、探究的な学習や体験活動等を通じた他者と協働する学びを、一体的に充実させます。
- 3 少人数学級や少人数指導など、こどもの実態や個に応じたきめ細かな指導を実施します。

#### ○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	実績値					検証値 R9
				R6	R7	R8	R9		
1・3	授業において、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていると思う児童生徒の割合	小	%	81.6	-	-	-	-	83.0
		中	%	68.6	-	-	-	-	75.0
2	学級の友達との間で話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることが出来ていると思う児童生徒の割合(小学6年生、中学3年生)	小	%	81.8	-	-	-	-	85.0
		中	%	77.7	-	-	-	-	80.0

#### ○主な事業・取組について

##### 授業づくり支援訪問、授業力向上支援員派遣研修

###### ▶ 前年度の主な実績

授業づくり支援訪問（2年に1回実施、令和5年度は39校実施）、授業力向上支援員派遣研修（1,637人が受講）を通して、授業者一人一人の実態に応じた授業づくり支援を行い、「こどもが学びとる」への授業改善を図った。

###### ▶ 現状と課題

授業づくり支援訪問では、授業づくり3つのポイント×ICT活用を意識した授業として、対話を取り入れた授業が多くなってきている。ただ、新規採用教員の大量採用により、教職経験の少ない教員が増加し、指導力の個人差が大きくなっている。

こども一人一人の学習状況に沿った支援やこども同士の対話を含め、指導力向上が課題である。

###### ▶ 今後の方向性

授業づくり支援訪問の方法や内容を見直し、さらなる授業改善を図っていく。

## 施策の方向性②

### 特別支援教育をはじめとする多様な教育的ニーズに対応した支援の充実

#### ○主な事業概要

1	特別な教育的支援を要する子どもに適切な支援を行うため、全ての教職員の専門性の向上に努め、個別の指導計画等を活用した指導・支援及び校内支援体制の充実を図ります。
2	子どものニーズに沿った多様な学びの場の整備を進めるとともに、通常の学級、通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校等の指導・支援の充実を図ります。
3	いじめや不登校のほか、子どもや保護者の悩みごとの相談に対して、教員とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家との連携を図りながら、相談体制を強化し、課題解決に取り組みます。
4	子どもの変化にいち早く気づき、対応する学校の体制づくりや家庭と学校の連携体制等について強化します。
5	外国にルーツを持つ子どもへの日本語指導の充実を図ります。
6	フリースクール等との情報交換・連携を実施します。

#### ○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	実績値					検証値 R9
				R6	R7	R8	R9		
1	小中学校の通常の学級在籍の要配慮児童生徒の個別の指導計画等の作成率	%	73.7	-	-	-	-	100	
	特別支援教育にかかる研修(オンライン研修含む)を受けた教員の割合	%	84.3	-	-	-	-	100	
2	通級指導教室の設置校数	校	34	-	-	-	-	44	
3・6	学校内外の機関等で相談・指導などを受けていない長期欠席児童生徒の割合	小	31.6	-	-	-	-	20.0	
		中	19.7	-	-	-	-	20.0	
3	いじめを受けた児童生徒のうち、誰にも話していない児童生徒の割合(自分で解決できる。周りが解決してくれる。を除く。)	小	40.0	-	-	-	-	0	
		中	20.7	-	-	-	-	0	
4	子どものサイン発見チェックリスト(家庭用)の活用回数	回	1	-	-	-	-	3	
5	日本語指導受入れ対応児童生徒の延べ人数	人	87	-	-	-	-	90	

#### ○主な事業・取組について

##### 小・中特別支援教室改修経費

###### ▶ 前年度の主な実績

- ・小中学校の特別支援教室開設に伴い必要となる教育環境を整備するため、教室等の改修等を行った。

▶ 現状と課題

特別支援教育の対象となるこどもの実態に応じた教育環境を整備する必要がある。

▶ 今後の方向性

今後も学校と協議しながら特別支援教育の対象となるこどもの実態に応じた教育環境の整備を行っていく。

## いじめ・不登校対策経費

▶ 前年度の主な実績

- ・小学校 40 校に心のサポート相談員を配置した（相談件数 7,328 件）。
- ・いじめ・不登校に関する相談を実施した（相談件数 1,266 件）。
- ・各中学校区に対し、SC、SSW、不登校対策サポーターを配置し、学校と専門家が連携して不登校対策を実施した。
- ・不登校の児童生徒に対し、拠点校（小学校 1 校、中学校 1 校）のスタジオから配信されるプログラムにオンラインで参加し、自分のペースで学習を進めていくフレンドリーオンライン（教育 ICT を活用したオンラインによる不登校児童生徒への学習支援）を実施した（登録者数 403 名、正式参加者 304 名）。

▶ 現状と課題

不登校対策サポーターを配置した中学校区においては、不登校生同士のコミュニケーションがみられるなどの改善や不登校が解消される等の成果も見られた。

学校以外の教育支援センター、フリースクール等のどこにもつながっていない不登校児童生徒への支援としてフレンドリーオンラインを実施したが、どこにもつながりのない児童生徒をなくすように周知等を工夫していく。

▶ 今後の方向性

不登校傾向にある児童生徒への早期対応など早い段階における対策を市全体で推進していく必要がある。

関係機関の周知を図ることでこどもの居場所の選択肢を増やすなど相談の活性化と支援の向上を図るとともに関係機関につなげるための相談体制を整える。

## 教育相談等経費

▶ 前年度の主な実績

- ・発達、就学に関する相談を実施した（相談件数 2,098 件）。

▶ 現状と課題

電話受付件数の大幅増加による対応件数増加に加え、相談員の異動に伴う研修実施等により、待機日数が伸びた。

▶ 今後の方向性

医師や臨床心理士、言語聴覚士による専門相談と連携し、適切な教育相談を実施するとともに、これまで 2 人で実施していた初回相談対応を、可能な相談員については 1 人で行うなど必要な見直しを積極的に行う。

## 日本語指導環境整備事業

▶ 前年度の主な実績

- ・黒髪小学校教諭 4 名（内 1 名桜山中学校兼務教諭）、楠小学校教諭 2 名、城南小学校教諭 2 名、日本語指導協力員 11 名、日本語指導支援員 3 名体制で、面談や定期的な情報共有により必要な支援を把握し、通級指導及び派遣指導ならびに編入学当初の生活支援を実施した。

▶ 現状と課題

のべ 92 人の帰国・外国人児童生徒に対して、指導人員をフルに活用し、受入時の保護者・学校との面談、編入学当初の生活支援、日本語指導を実施した。

▶ 今後の方向性

日本語指導が必要な児童生徒は増加傾向が続いており、加えて TSMC の進出に係る外国籍児

童生徒の受け入れも増えてきた。今後は、ニーズを見極めつつ、東区あるいは西区への拠点校の拡充や日本語指導教員・日本語指導協力員・日本語指導支援員・学校通訳有償ボランティアの増員などを検討し、指導体制の強化を図る。

## 「第2次熊本市特別支援教育推進計画」

### ▶ 前年度の主な実績

- ・特別支援教育に係る校内研修会やブロック研修会における専門家等の積極的な活用を学校に奨励した。また、支援を必要としているこどもの「個別の教育支援計画」について、校務支援システムで統一の様式を作成し、小中、あおば支援学校で、電子データによる確実な引継ぎを可能とした。

### ▶ 現状と課題

特別支援教育に係る校内研修会等の令和5年度の受講率は、全教員の84.3%である。通常の学級担任を含め、全ての教員が特別支援教育の視点を生かした授業の推進を、今後も図っていく必要がある。

個別の教育支援計画等を活用しての引継ぎ率は年々高くなってきている。しかし、引継ぎ情報の活用が今後の課題と考える。

### ▶ 今後の方向性

「個別の教育支援計画」での引継ぎを確実に実施していくとともに、引継ぎ情報の効果的な活用をしていくための充実したケース会議の充実を学校に求めていく。

## 笑顔いきいき特別支援教育推進事業

### ▶ 前年度の主な実績

- ・ブロックごとの研修会や特別支援教育コーディネーター等の研修会を開催するとともに、校内研修会等に専門家や巡回相談員を派遣した（派遣回数100回）。

### ▶ 現状と課題

通常の学級担任や特別支援学級担任を含め全ての教員に特別支援教育の支援を生かした授業を推進する研修会を実施し専門性の向上を図っている。また、特別支援教育コーディネーター研修や、ブロック研修会に際して巡回相談員や専門家を学校へ派遣し、各学校や地域が抱える課題に対する特別支援教育コーディネーターの対応力を高めていく。

特別支援教育の対象となる特別な支援を必要としているこどもは依然として増加傾向にあり、通級指導教室の拡充が求められている。

### ▶ 今後の方向性

特別支援教育の視点を生かした授業づくりのために、校内研修等のOJTの充実を図る。また、教員の資質向上に向けて、授業づくり支援訪問やステップアップサポーターの活用、特別支援教育についての動画コンテンツの整備を行う。

教職員の専門性の向上や支援体制の充実を図るため、特別支援教育コーディネーターの資質向上に向けての研修の充実に取り組む。

通常の学級に在籍している要配慮のこどもの個別の指導計画の作成活用について授業づくり支援訪問時等に助言を行っていく。

また、通級指導教室の拡充に向けて検討を行っていく。

## スクールカウンセラー（SC）配置事業

### ▶ 前年度の主な実績

- ・学校にSCを配置した（相談件数12,699件）。
- ・SCを全中学校区（42校）に配置することで、全小学校にも対応できる体制としている。

### ▶ 現状と課題

心のケアのため、カウンセリングが必要な児童生徒が相談できる体制をとっている。不安を抱える児童生徒に対し、長期的に、適切に対応していく必要がある。

### ▶ 今後の方向性

カウンセリングが必要な児童生徒を的確に把握し、今後も適切にSCを配置する。

### いじめ防止対策推進法関連経費

▶ 前年度の主な実績

- ・熊本市いじめ防止等対策委員会を実施し、熊本市いじめ防止基本方針の見直しを検討し、心のアンケートの質問項目の改正を行った。
- ・いじめ重大事態については、令和4年度から減少はしているものの9件発生（1号事案が3件、2号事案が5件、1・2号事案が1件）。

▶ 現状と課題

熊本市いじめ防止等対策委員会を年に2回実施。いじめ重大事態の報告や心のアンケート内容の見直しを行うなど委員からの提言をいただいている。

▶ 今後の方向性

熊本市いじめ防止等対策委員会を実施し、いじめ事案、心のアンケート内容など学校現場の実情を踏まえた具体的な対応や対策を審議していく。

### 学級支援員派遣経費

▶ 前年度の主な実績

- ・教育活動に支援を要する学校（113校・園）に学級支援員を、医療的ケアの必要な児童が在籍する学校（14校）に看護師を配置した。

▶ 現状と課題

学級支援員は、支援を要する学校の状況を的確に把握し、予算内で適切に配置している。各学校で、学級支援員も含めた校内支援体制を構築し、児童生徒の学習の支援や、安全の確保等の支援をしている。また、支援を要する学校の状況が多岐に渡ることにより、人員増員の要望が数多くあった。

▶ 今後の方向性

令和6年度は学級支援員を19名増員し、学校の実態や個別の児童生徒の状況に応じて配置を行ったが、さらに適切に学級支援員を配置するため、積極的に学校訪問等を行い、学校や児童生徒の状況を的確に把握し、校内支援体制の充実に努めてまいる。

### 施策の方向性③

## インクルーシブ教育の推進

### ○主な事業概要

1

共生社会の実現に向けて、障がいのあるこどもや外国にルーツを持つこどもなどが共に学ぶ教育を推進します。

### ○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	実績値					検証値 R9
				R6	R7	R8	R9		
1	配慮を必要とする児童生徒の共に学ぶための支援方法を検討するケース会議等の実施回数	回	2,118	-	-	-	-	2,500	
	日本語指導受入れ対応児童生徒の延べ人数	人	87	-	-	-	-	90	
	授業時間において、自校以外の様々な学校等と共に学ぶ交流をしている学校の割合	%	90.2	-	-	-	-	100	
	授業時間において、学年を超えて共に学ぶ交流をしている学校の割合	%	82.7	-	-	-	-	100	

### ○主な事業・取組について

#### 【再掲】日本語指導環境整備事業

##### ▶ 前年度の主な実績

- ・黒髪小学校教諭 4 名(内 1 名桜山中学校兼務教諭)、楠小学校教諭 2 名、城南小学校教諭 2 名、日本語指導協力員 11 名、日本語指導支援員 3 名体制で、面談や定期的な情報共有により必要な支援を把握し、通級指導及び派遣指導ならびに編入学当初の生活支援を実施した。

##### ▶ 現状と課題

のべ 92 人の帰国・外国人児童生徒に対して、指導人員をフルに活用し、受入時の保護者・学校との面談、編入学当初の生活支援、日本語指導を実施した。

##### ▶ 今後の方向性

日本語指導が必要な児童生徒は増加傾向が続いており、加えて T SMC の進出に係る外国籍児童生徒の受け入れも増えてきた。今後は、ニーズを見極めつつ、東区あるいは西区への拠点校の拡充や日本語指導教員・日本語指導協力員・日本語指導支援員・学校通訳有償ボランティアの増員などを検討し、指導体制の強化を図る。

#### 学級支援員派遣経費（看護師分）

##### ▶ 前年度の主な実績

- ・学級支援員（看護師）を、医療的ケアを必要としている幼児児童生徒が在籍している園・学校へ配置を行った。(14 校 1 園、16 人)
- ・医療的ケアについて、専門性の向上を高める研修を 3 回実施し、学級担任等と連携しこどもが安全、安心な学校生活を送ることができる環境を整備した。

##### ▶ 現状と課題

医療的ケアを必要としている幼児児童生徒が増えているため、看護師資格のある学級支援員の

確保が困難となってきた。

▶ 今後の方向性

看護資格を所有する者の新たな雇用方法を検討し、医療的ケアを必要としている幼児児童生徒が安心して学校生活を送ることができる環境を整備していく。

## 施策の方向性④

### 体罰・暴言等の根絶

#### ○主な事業概要

- 1 児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、教職員による体罰禁止の徹底と暴言等不適切な指導の防止を徹底します。
- 2 学校現場における体罰・暴言等、こどもの権利侵害事案に対する再発防止と迅速・適切な事後対応策を実施します。

#### ○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	実績値					検証値 R9
				R6	R7	R8	R9		
1・2	体罰等審議会における体罰・暴言等の認定件数	件	12	-	-	-	-	10	

#### ○主な事業・取組について

##### 体罰・暴言等相談票の配布及び調査

- ▶ 前年度の主な実績
  - ・体罰・暴言等が発生した場合、学校又は市教委に提出する「こどもを守る相談票」を、令和2年度より市立学校（小学校・中学校・高校・特別支援学校）の保護者に配布するとともに、本市HPに掲載した。提出された相談票に基づき、学校又は市教委で調査を行った。
- ▶ 現状と課題
 

校内研修資料の配布により、体罰・暴言等の事案が一教職員だけにとどまることなく、体罰・暴言等に対する考え方や意識が他の教職員にも共有された。また、学識経験者による研修や校内研修を実施したことで、体罰・暴言等を行った教職員について体罰・暴言等に対する意識に変化をもたらしただけでなく、その他の教職員に対しても意識の変化をもらうことができた。

体罰・暴言等を行った当該教職員に対して教育委員会による改善状況を現地確認し、評価していく仕組みを構築できたものの、教育委員会からの学校訪問への引き継ぎ体制の仕組みが必要。
- ▶ 今後の方向性
 

体罰・暴言等の再発及び未然防止のため、学校での校内研修、教育委員会による事後の改善状況の確認等、継続的な研修体制を構築していく。

アンケート結果から「こどもを守る相談票」の認知が低いことが判明したため、さらなる認知向上を図っていく。

##### 熊本市体罰等審議会の設置及び実施

- ▶ 前年度の主な実績
  - ・客観性・公平性を担保した体罰・暴言等の認定を行うため、令和2年度より外部の有識者で構成する熊本市体罰等審議会を設置し、市立学校における体罰等の認定及び防止のための審議を行った。
  - 審議会実施回数 9回
  - 審議件数 77件（うち体罰認定 3件、暴言等認定 9件）
  - ・必要に応じて学識経験者を体罰・暴言等をした教職員や学校に派遣し、個人もしくは職員組織にフォローアップ研修を行った。
  - ・体罰・暴言等をした教職員に対して研修受講後に教育委員会職員を学校へ派遣し、改善状況の把握に努めた。
- ▶ 現状と課題

## 基本方針(2)こども一人ひとりを尊重した教育の推進

教職員の行為が体罰等に該当するかの判断及び体罰等の再発防止に向けた施策等を行っているが、現状、体罰・暴言等の認定事案が主である。課題としては、防止のための協議、データベース化、専門家による客観的な分析、こどもの権利サポートセンターとの共有、対応の検証等が必要である。

### ▶ 今後の方向性

認定事案の状況により、未然防止、また、体罰等審議会で認定を受けた教員の再発防止に向けた研修方法についての意見交換や、これまでの振り返り等を話し合い、対応状況の検証や問題点を分析していく。

## 学識経験者の評価及び意見

### 【意見】①個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

検証指標「授業において、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていると思う児童生徒の割合」が、「全国平均を下回っており、改善の余地がある結果」(p.23)であるとの記述があります。この状況に対する主な事業・取組については、授業づくり支援訪問、授業力向上支援員派遣研修の実施が実績として挙げられていて、具体的な取組として評価できます。

深く懸念されるのは「新規採用教員の大量採用により、教職経験の少ない教員が増加し、指導力の個人差が大きくなっている」(p24)ことが課題となっていることです。「令和7年度熊本市立学校教員採用選考試験志願状況」に拠れば、前年度よりも大きく志願者数が減っており、採用予定数に満たない志願者数の教科も少なくありません。教員の働き方改革、教員養成の在り方の問題等について、教育委員会、学校現場、教職課程認定大学等が一体となって協働して取り組むべき喫緊の重要課題であると認識しました。

### 【回答】

ご指摘の通り、教員採用選考試験志願状況を踏まえると、指導力の個人差を埋める支援は、喫緊の課題であると認識しております。今後も引き続き、教職経験の少ない教員を始めとする教員の授業づくり支援等に注力してまいります。

### 【質問】②特別支援教育をはじめとする多様な教育的ニーズに対応した支援の充実

「不登校対策サポーター」(p.26)の人材について、現状と今後の人材育成方針等、補足説明をお願いします。

### 【回答】

現在、中学校22校に21名(再任用教諭、会計年度任用職員)の不登校対策サポーターを配置しています。年3回(学期ごと)、不登校対策連絡会を実施し、本市の不登校支援の現状、各サポーターの実践発表、グループ協議などを行い、お互いの取組を共有しながら各学校の現状に合わせた支援を行っています。また、Teamsにおいても活用している資料等を日頃からお互いに共有し合いながら支援にあたっています。

### 【質問】②特別支援教育をはじめとする多様な教育的ニーズに対応した支援の充実

「不登校対策 サポーター」(p.26)の配置によって、不登校の問題が改善されたり、解消されたりする等の成果が見られたことは大変有意義であると思います。さらなる成果を期待しています。

### 【回答】

今後も配置している学校の成果を明らかにして、支援の充実を図っていきます。

### 【意見】②特別支援教育をはじめとする多様な教育的ニーズに対応した支援の充実

相談件数が大幅に伸びている中で、相談員の異動で待機日数が伸びる状況はいかがなものでしょうか。

### 【回答】

相談件数、検査等が必要なケースが大幅に増加しています。相談員も毎年増員して対応をしていますが、さらなる人員の充実が必要です。発達に課題がある児童生徒の相談対応や検査等については高い専門性が求められます。個人差はあるものの、相談対応や検査等を一人でできるようになるためには、指導や研修、ある程度の期間が必要となります。相談業務にあたっている職員の多くは会計年度任用職員ですが、人員の入れ替わりも多く、安定した相談体制を構築するために、指導・研修ができる専門職の正職員の増員を要望しています。

**【意見】②特別支援教育をはじめとする多様な教育的ニーズに対応した支援の充実**

スクールカウンセラー（SC）配置事業について、今後の方向性に「地震に伴うカウンセリングが必要な児童生徒を適確に把握し、今後も適切にSCを配置する」とあります（※）。震災関連の相談体制を継続することは重要であると思いますが、震災に伴うカウンセリングが必要な児童生徒数は令和4年度は38名で、令和2年度の171名からかなり減少しています（令和5年度は不明）。本年度からの基本計画においても、前計画期間と同様な形でSCを配置するのでしょうか。いじめや不登校対策に配置する必要はないでしょうか。前計画期間とは重み付けが異なっているように思います。

**【回答】**

SCについては、いじめや不登校の実態、学校から提出されるカウンセリングが必要な児童生徒数、学校規模等を勘案して配置をしています。引き続き、地震を含めてカウンセリングが必要な児童生徒への対応を進めてまいります。

なお、令和6年度末で熊本地震発生当時小学校1年生だった児童が中学校を卒業することから、令和6年度までは「熊本地震によるカウンセリングが必要な児童生徒」について実態を把握し、通常カウンセリング時間に含めて配置時間数を決定しています。

（※）学識経験者の指摘を踏まえ、本報告書においては「地震に伴う」の文言を削除しています。

**【意見】②特別支援教育をはじめとする多様な教育的ニーズに対応した支援の充実**

地震から8年経過している状況で、SCの在り方が地震に伴うカウンセリングでよいのでしょうか。

**【回答】**

SCのカウンセリングについては「地震」だけではなく「不登校」「いじめ」「家庭環境」等の様々な課題を持つ児童生徒に対応しています。地震については、令和6年度末を目途とし、今後もカウンセリングが必要となる様々な要因、児童生徒の状況を把握しながら適切なカウンセリングができるように取り組んでまいります。

**【意見】④体罰・暴言等の根絶**

「こどもを守る相談票」を保護者に配布する等の取組は高く評価できます。ただ残念なことに、その相談票の認知度が低いとのことですので、ぜひ認知度を高めるよう周知を図っていただきたいと思えます。

**【回答】**

従来は学校を通じて安心安全メールを活用し、保護者に周知しているほか、熊本市のホームページに「こどもを守る相談票」の書式を掲載しています。

更なる認知度の向上に向けて、今年度6月に保護者連絡アプリケーション「すぐーる」を活用し、学校へ事前周知したうえで教育委員会から直接、保護者へ周知することで、相談票の普及啓発を図ったところです。また、認知度を測るアンケートの実施方法についても工夫を行ってまいります。

**【意見】④体罰・暴言等の根絶**

体罰暴言等の対策考え方について保護者への周知の機会を設けてはどうでしょうか。

**【回答】**

ホームページで体罰等審議会の結果を報告することで周知につなげてまいりました。今後は学校を通じて、入学式の式辞等に、いじめ同様に体罰等についても含めてもらうことで、保護者への周知に結びつかないか検討してまいります。

**【意見】④体罰・暴言等の根絶**

「子どもを守る相談票」に基づいた調査、研修の実施による教職員の体罰・暴言等に対する意識改革の取組は大変評価できます。体罰・暴言等を行った教職員への継続的な見守りや指導、そして再発及び未然防止のための研修が重要であると考えます。

**【回答】**

体罰等審議会で体罰・暴言等又は不適切な行為の認定を受けた教員が所属している学校長に対し、おおむね3か月後の様子を「改善状況報告書」で報告させ、必要に応じて学識経験者による個別研修を実施しています。

現在、行っている再発防止に向けた研修の効果検証はもちろん、より有効な未然防止のための対策・研修の在り方については、今後も体罰等審議会で協議を重ねて実践につなげてまいります。

**【評価】**

子ども一人ひとりを尊重した教育の推進については、評価できます。

## 基本方針(3)最適な教育環境の整備

### ○前計画期間の振り返り

安全・安心を確保しつつ快適な学習・生活空間を実現するため、令和2年度に10か年計画であるトイレ洋式化整備計画を策定し、令和5年9月1日時点で49%進捗し、目標を上回った。

学校における働き方改革は、その成果は着実に表れているものの、正規の勤務時間外の在校時間が1か月80時間を超える教職員は令和5年度が165名であり、依然として長時間勤務を行っている教職員も多い。地域人材を活用する学校支援ボランティアが新型コロナウイルス感染症の影響で減少した後に元の水準まで戻っていないなど、地域との連携・協力については改善の余地がある。

### ○主な検証指標

検証指標	単位	基準値 R5	実績値					検証値 R9
			R6	R7	R8	R9		
トイレ洋式化整備計画(10か年計画)の進捗率	%	49	-	-	-	-	73	
正規の勤務時間外の在校等時間が1か月80時間を超える教職員数	人	165	-	-	-	-	0	
児童の姿や地域の現状等に関する調査や各種データなどに基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立している学校の割合	小	91.3	-	-	-	-	100	
	中	97.7	-	-	-	-	100	
学校が家庭や地域と連携・協力しながら教育活動を進めていると思う保護者の割合	%	76.9	-	-	-	-	80.0	

### ○取組方針

学校・家庭・地域の連携や学校のマネジメント体制の強化、教職員の働き方改革を進めながら、子どもが安全に安心して学ぶことのできる最適な教育環境を整備するため、各施策の方向性における取組を推進します。

### ○関連する個別計画

天明校区施設一体型義務教育学校基本計画  
 学校改革！教職員の時間創造プログラム  
 学校施設長寿命化計画  
 トイレ洋式化整備計画

## 施策の方向性①

### 安全・安心な学校づくりの推進

#### ○主な事業概要

1	校舎、体育館、トイレ等の計画的な老朽化対策、施設・設備の改善を図ることにより、安全で良好な学習環境を整備します。
2	学校内外におけるこどもの安全確保を図るため、学校はもとより、教育委員会、道路管理者、警察など関係機関と連携して通学路の点検や整備を実施し、保護者や地域住民が連携して交通安全確保に取り組むなど、地域ぐるみでこどもの安全を守る環境の整備を進めるとともに、防災教育などの安全教育を充実します。
3	校区内の安全マップを作成・活用し、小中学校への防犯カメラの設置を推進します。
4	子どもが自ら危険を回避する力を身につけられるような指導を実施します。

#### ○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	実績値					検証値 R9
				R6	R7	R8	R9		
1	トイレ洋式化整備計画(10 年計画)の進捗率	%	49	-	-	-	-	73	
2	小中学校における交通安全教室の実施率	%	84.4	-	-	-	-	85	
3	防犯カメラシステム設置計画の進捗率	%	79.1	-	-	-	-	100	
4	小中学校における防災教室の実施率	%	90.3	-	-	-	-	90	

#### ○主な事業・取組について

##### 義務教育施設整備経費

###### ▶ 前年度の主な実績

- ・児童数の増加に伴う校舎増築工事（日吉東小 2 年目/2 ヶ年）、老朽化した校舎の改築及び改修工事（白川小 2 年目/2 ヶ年、富合小 2 年目/3 ヶ年、富合中 2 年目/2 ヶ年、桜井小 2 年目/3 ヶ年、帯山中 1 年目/3 ヶ年）、老朽化した体育館及びプールの改築工事（池田小 2 年目/2 ヶ年）等を行った。

###### ▶ 現状と課題

学校敷地内で工事を行う際は、夏季休業期間を利用するなど、学校教育活動に支障が生じないよう、学校と連携し、スケジュール等の工夫を行った。

###### ▶ 今後の方向性

良好な学習環境を確保するため、学校の要望も踏まえ、計画的に、施設の整備や維持補修等に取り組む。

##### 施設整備経費

###### ▶ 前年度の主な実績

- ・トイレ洋式化や老朽化した設備の改修等を実施した。

###### ▶ 現状と課題

- ・トイレ洋式化事業においては、令和4年度から夏季休業期間以外にも工事が可能な学校を募集し、洋式化の加速化を図った。

▶ 今後の方向性

- ・トイレ洋式化事業は、令和12年度事業完了を目指し、順次改修に取り組む。
- ・良好な学習環境を確保するため、学校の要望も踏まえ、計画的に、施設の整備や維持補修等に取り組む。

### 教育委員会改革関連経費

▶ 前年度の主な実績

- ・熊本市教育行政審議会を立ち上げ、教育行政の抱えるさまざまな課題について、学識経験者を含めた16名の委員による計6回の審議会を開催した。審議会において、令和6年3月に中間答申「熊本市の教育行政の在り方について」がとりまとめられた。

▶ 現状と課題

令和6年3月にとりまとめられた中間答申の趣旨を十分に踏まえ、学校とも連携しながら必要な体制を整えるなどの取り組みを進めていく。

▶ 今後の方向性

中間答申の進捗管理を行いながら、課題の解決に向けて取り組みを進めていく。令和6年度も審議会を開催し、令和7年3月に最終答申がとりまとめられる予定。

### 学校施設整備方針検討経費

▶ 前年度の主な実績

- ・藤園中学校・城東小学校及び江南中学校・向山小学校・向山幼稚園の整備にあたり、令和5年度に「藤園・江南中学校等の学校施設整備事業に係る基本計画策定等業務委託」を締結し、令和5年12月に基本構想を策定した。
- ・施設整備方針の検討にあたっては、広く意見聴取を行うため、城東校区及び向山校区にて地域住民等との意見交換会や児童生徒・職員とのワークショップを実施した。

▶ 現状と課題

こどもにとって良好な教育環境を確保し、地域の拠点として魅力的な学校づくりを行うため、こどもや保護者、教職員、地域住民等で実施したワークショップにおける意見を計画に反映していく。

▶ 今後の方向性

令和6年度に民間活力導入可能性調査を行い、事業手法を決定するとともに、施設整備方針をまとめた基本計画を策定予定。

### 学校安全推進経費

▶ 前年度の主な実績

- ・学校の安全担当者を対象に、学校安全教育研修会を行い、災害等に備える指導を行った。
- ・学校、PTA、道路管理者及び警察と実施した合同安全点検において96箇所の危険箇所を抽出し、対策に取り組むとともに、通学路安全推進会議やHPを通して効果を把握した。
- ・こどもひなんの家の設置者名簿等の確認を行い、こどもひなんの家プレートの劣化等に伴う配布を行った。
- ・消防局などと連携し、体験型やICTなどを活用した防災学習を小学校30校で実施した。
- ・消防局や関係機関等と連携して、各学校へ体験型の防災学習、市広域防災センターやICTを活用した防火防災学習を紹介し、防災教育の充実を努めるよう周知した。

▶ 現状と課題

各学校における避難訓練や防災学習等により、児童生徒等の防災意識の向上が図られた。

▶ 今後の方向性

関係機関と連携し、防災教育の更なる充実を図る。

## 施策の方向性②

### 働き方改革の推進

#### ○主な事業概要

1	「学校改革！教職員の時間創造プログラム」を着実に推進し、ゆとりをもってこどもと向き合える環境をつくれます。
2	質の高い人材の確保・育成を進めます。また、女性管理職の登用を推進します。
3	学校部活動について、こどものスポーツ・文化芸術活動の充実と教職員の働き方改革の両立に取り組みます。
4	学校現場における教職員の業務実態の把握・分析及び教職員の専門性や役割分担の明確化を行い、教育DXの推進及び多様な専門スタッフや地域の人材を効果的に活用します。
5	教科担任制の推進による質の高い教育と教員の負担軽減を図ります。

#### ○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	実績値					検証値 R9
				R6	R7	R8	R9		
1	正規の勤務時間外の在校等時間が1か月80時間を超える教職員数	人	165	-	-	-	-	0	
	心のゆとりや自分の時間が増えた等と感じた教職員の割合	%	55.6	-	-	-	-	60	
2	教員採用選考試験における志願者数	人	615	-	-	-	-	670	
3	地域人材の部活動指導員数 ※	人	8	-	-	-	-	210	
4	教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせていると思う学校の割合	小	%	25.0	-	-	-	-	43
		中	%	9.3	-	-	-	-	30
5	一部教科担任制を交換授業にて実施した割合	%	55.0	-	-	-	-	60.0	

※ 検証値については、部活動の改革についての市の方針を踏まえて再設定する。

#### ○主な事業・取組について

##### 教職員研修経費

###### ▶ 前年度の主な実績

- ・教職員のキャリアステージに応じた資質や指導力の向上を図るため、経年者研修を実施した。
- ・全ての管理職が参加可能な「校長・園長研修」「教頭研修」で「学校改革・学校マネジメント」をテーマとした研修を実施した。
- ・採用2年目以上から15年目までの教員を対象に指導力向上を図る、教師塾「きらり」オンラインを開催した（集合6回・オンライン4回）。
- ・教職員研修経費では、新学習指導要領で求められる「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業づくり研修を実施した。オンラインでの研修時はタブレットのアプリを使用して教職員のスキル向上を図り、講話だけでなく対話的でアウトプット中心の研修を行った。また、管理職研修では、学校改革や組織マネジメント等、社会の変化に対応した学校経営力の向上を図る研修を行った。

た。さらに、教師塾「きらり」では、オンラインで研修を受講できる環境を整えた。

▶ 現状と課題

教職員研修については、教職員の負担軽減だけでなく、経験年数や研修内容等により、オンラインによる研修と集合による研修を効果的に組み合わせながら工夫していく必要がある。また、新任管理職研修では、県外の有名講師に加え、同じ熊本市内で先進的取組を行っている学校の校長を講師として活用する等の工夫が必要である。

▶ 今後の方向性

教職員研修では、内容の精選を更に行うとともに、平成29年度策定の「教員の資質向上に関する指標」（令和6年3月改定）を活用した研修で教員の質の向上を図る。初任者研修では、教育公務員倫理研修や安全教育研修、接遇研修等についてはオンラインや動画配信研修とし、水難訓練・泳法指導については市の施設を利用して集合研修として実施する。管理職研修では、市内の小中学校から講師を選定し、また教師塾「きらり」では、選択制を設定し、より受講しやすい体制を整える。

### 校務支援システム経費

▶ 前年度の主な実績

- ・事務を効率化し教職員の業務を削減するため、平成29年度に校務支援システムを導入、令和4年度に更新し、継続して運用した。

▶ 現状と課題

運用については、おおむね良好である。関係各課と保守業者のメーリングリストを活用し、日常的な課題やトラブルの対応を行っている。また、毎月、定例会を実施し、課題の整理を行っている。

▶ 今後の方向性

さらなる教職員の負担軽減を目指して、今後に向けた教育委員会内の他のシステムとの統合を含めた計画を検討していく必要がある。

### 学校改革！教職員の時間創造プログラム

▶ 前年度の主な実績

- ・令和3年3月に策定した「第2期 学校改革！教職員の時間創造プログラム」に取り組む中で見えてきた課題を踏まえ、教職員が参加するプロジェクト会議や進捗管理シートを活用した情報共有、全教職員アンケート等を行った。また、プロジェクト会議下に分科会を設け取組項目ごとに少人数での協議を進めたり、職種ごとに設問内容を見直し改訂した勤務実態アンケートを実施したりするなど、取組項目の課題や校種・職種ごとの勤務実態・課題の把握に努めた。

▶ 現状と課題

働き方改革の取組により一定の成果が見られたが、在校等時間の削減に関する目標については達成に至っていない。また、職種別には在校等時間が突出して長い教頭の業務の見直しや、中学校における部活動のあり方についても検討を続けていく必要がある。

▶ 今後の方向性

プログラムの進捗管理を行いながら、見えてきた課題については分科会等を通して随時協議を行い、課題解決に向けて取り組んでいく。

### 部活動改革関連経費

▶ 前年度の主な実績

- ・熊本市部活動改革検討委員会を令和5年度は6回開催した。当検討委員会において、新しい学校部活動の在り方について協議された内容について、令和6年3月に答申がとりまとめられた。

▶ 現状と課題

部活動改革については、令和4年12月に設置した「熊本市部活動改革検討委員会」において、学校部活動の意義、指導者確保、受益者負担の在り方や教職員の働き方改革等について協議が行われた。全10回にわたって協議された内容についてまとめられた答申が令和6年3月に検討委

員会から教育委員会へ提出された。

▶ 今後の方向性

検討委員会の答申を踏まえ、こども、保護者、教職員や関係団体の意見を聴取するとともに、関係部局と協議を行った上で本市の方針を決定し、こどものスポーツ・文化芸術活動の充実と教職員の働き方改革の両立を図っていく。

### 教職員人材確保推進経費

▶ 前年度の主な実績

- ・熊本県内の大学に在籍する大学生等を対象に、熊本市内の小中学校で学校職員と連携した学習指導の補助等を行うことにより、教員志望の学生が大学で学んだ理論と、本市の教育現場での体験活動を往還しながら、教員としての資質能力や本市の教員となる志望動機を高めてもらうことを目的に、大学生学校教育活動アシスタント事業を行った。

▶ 現状と課題

本市の教員となる志望動機を高めてもらうとの事業目的について、事業初年度であったため、効果の検証ができなかった。

▶ 今後の方向性

引き続き大学生学校教育活動アシスタント事業を実施し効果の検証を行う。

### 給食費公会計化等関連経費

▶ 前年度の主な実績

- ・令和2年度から給食費の公会計化制度を開始し、システムの導入により業務の効率化を図るとともに保護者の利便性の向上及び教員の負担軽減につなげることができた。
- ・給食費の公会計化においては、保護者への周知用チラシの配布や学校事務職員等を対象とした説明会の開催、操作研修の開催などを通して制度の周知を行うなど、学校との連携を図りながら制度の円滑な運用に努めた。

▶ 現状と課題

給食費の公会計制度については、令和2年度から運用を開始し、教員の負担軽減を図ることができたが、システムの導入により学校事務の負担が増加している面もあり、今後意見を聞きながら改善策を検討する必要がある。

▶ 今後の方向性

給食費公会計制度については、引き続き学校事務職員等との意見交換等を行い、課題整理と改善策の検討を行うとともに、さらなる業務の効率化を図っていく。

### 施策の方向性③

## 学校におけるマネジメント体制の強化

### ○主な事業概要

1	学校におけるマネジメント力を強化するための新任管理職を中心とした研修プログラムや、校務支援の充実を図るなど、効果的・効率的な学校運営を推進します。
2	家庭、学校、医療や福祉などの関係機関をつなぐスクールソーシャルワーカーの充実を図るなど、教員が児童生徒に集中できる環境を整備します。
3	保護者からの相談を受ける体制を強化するため、専門的な助言や必要な支援を行う「学校教育コンシェルジュ」等の充実を図ります。
4	弁護士などの専門家との連携により、多様な学校現場の問題への対応力を強化します。

### ○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	実績値					検証値 R9
				R6	R7	R8	R9		
1	児童の姿や地域の現状等に関する調査や各種データなどに基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立している学校の割合	小	91.3	-	-	-	-	100	
		中	97.7	-	-	-	-	100	
2	スクールソーシャルワーカーの支援件数のうち問題解決及び好転した件数	件	777	-	-	-	-	1,200	
3	学校教育コンシェルジュへの新規の相談のうち終結に至ったケースの割合	%	98.0	-	-	-	-	85	
4	教員が学級の問題を抱えている場合、週に1回以上、ともに問題解決に当たっている学校の割合	%	60.9	-	-	-	-	75	

### ○主な事業・取組について

#### 学校教育コンシェルジュ設置経費

##### ▶ 前年度の主な実績

- ・学校教育に関するあらゆる相談に対し、学校教育コンシェルジュ（4名）を配置し対応した（対応件数 989件）。
- ・学校教育コンシェルジュについては中立的な立場で助言等を行うとともに、必要に応じて学校にも出向くなど、課題の解決を図った。他部署や専門機関等と積極的に連携を図りながら組織で対応してきた。

##### ▶ 現状と課題

学校教育コンシェルジュが学校と保護者の橋渡し等を行い、課題の解決につながった。

##### ▶ 今後の方向性

学校教育コンシェルジュについては、保護者等に対し、より一層周知するとともに、必要に応じて他機関とも連携しながら、丁寧かつ適切な対応に努める。

## スクールソーシャルワーカー（SSW）配置事業

### ▶ 前年度の主な実績

- ・学校にSSWを派遣した（対応件数 1,096 ケース）。

### ▶ 現状と課題

SSWへの派遣依頼数は年々増加しており、学校、幼稚園への周知、連携ができるようになっている。また、前年度の支援の好転率は50.4%で事業の効果は上がっている。令和6年度は16名から21名へと増員し体制強化を図っている。経験の少ない新人SSWの育成にも注力していく必要がある。

### ▶ 今後の方向性

相談数の増加に対応するため、SSWの増員と研修の充実を図るとともに、育成、指導を行う経験豊富なSSWの新たな採用を検討する。

## 学校法務支援相談

### ▶ 前年度の主な実績

- ・学校相談件数 13件（うち小学校4件、中学校7件、高校/ビジ専1件、特別支援学校1件）
- ・教育委員会事務局内相談件数 107件（うち教育総務部33件、学校教育部64件、社会教育施設（図書館、博物館等）10件）

### ▶ 現状と課題

学校法務支援相談業務を令和5年6月から制度化し、学校へ周知。局内各課からの条例・規則・要綱等の改正に係る相談対応をしながら、学校の法務支援を対応している。学校管理職の退職や昇任等などの入れ替えにより制度を知らない管理職もいると思われることから、改めて周知を行う必要がある。

### ▶ 今後の方向性

学校法務支援相談制度を継続させていくためにも、また、学校での弁護士による事案対応ができるように、学校管理職に対し、より一層周知していく。  
また、スクールロイヤー制度創設についても他都市調査や実施方法の検討を行い、方針を決めていく。

## 施策の方向性④

### 地域や家庭と連携した教育環境の整備

#### ○主な事業概要

1	こどもが豊かな人間関係を築き、最適な環境で学習できるよう学校規模の適正化や通学区域の弾力化、義務教育学校の設置等を進めます。
2	地域の実態に応じたより良い学校運営ができるよう、学校支援ボランティア制度などの活用を通して、家庭や地域社会と連携した学校づくりを進めます。
3	家庭や地域との連携による授業や体験活動、学校行事などを行い、開かれた学校づくりを進めます。
4	地域や家庭が共に学び支え合う社会の実現に向けて、地域学校協働活動やコミュニティスクールの導入などを検討していきます。

#### ○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	実績値					検証値 R9
				R6	R7	R8	R9		
1・3	学校が家庭や地域と連携・協力しながら教育活動を進めていると思う保護者の割合	%	76.9	-	-	-	-	80.0	
2	園・学校の学校支援ボランティアにおける延べ活動者数	人	30,554	-	-	-	-	40,000	
4	地域学校協働活動推進員を配置する学校数	校	0	-	-	-	-	16	

#### ○主な事業・取組について

##### 学校・地域連携推進事業

###### ▶ 前年度の主な実績

- ・地域人材を学校支援ボランティアとして活用することで、特色ある教育活動と地域に開かれた学校づくりを推進した。
- ・学校評議員が校(園)長の求めに応じて助言をすることで、校(園)長は地域の意見を把握し、学校運営に反映することができた(学校評議員数 645人(小学校420人、中学校175人、幼稚園25人、高等学校等14人、特別支援学校11人))。
- ・学校評議員が適切な助言を行えるよう、資料を配布し、本市の教育に関する施策等の周知を図った。

###### ▶ 現状と課題

生花や農業体験等、専門的な技能を活かした教育活動を展開することで、児童・生徒の豊かな感性の育成につなげることができた。学校支援ボランティアの活用数に学校間で差があることが課題である。

また、コーディネーター配置による成果についてはヒアリングを行うことができ、3校に限っては参考となる情報を得ることができた。しかし、まだ十分な検証ができず、今後の展開については検討していく。

###### ▶ 今後の方向性

学校支援ボランティア活用実績をまとめ、各学校・園に周知し、今後、更なる地域人材の活用を推進していく。各校区の地域の実態を踏まえ、引き続きより効果的・効率的な支援体制の整備を進める。また、関係機関とも連携していく。

## 学識経験者の評価及び意見

### 【意見】①安全・安心な学校づくりの推進

児童増に伴い行事に保護者が入れない問題を鑑みて、大型施設への使用補助などは設けることは出来ないのでしょうか。

### 【回答】

学校行事においては2部制や入替制にするなどの対応をしているほか、各学校が公共施設を利用し減免申請を行うなど創意工夫しながら実施しているものと認識しています。  
授業を行う際に課題が生じる場合は、学校からの相談により個別に判断してまいります。

### 【質問】②働き方改革の推進

検証指標「勤務時間外の時間数が1ヶ月80時間を超える教職員数」が、令和5年度は165人と令和4年度の230人から大幅に減少しています。どのような取組みが功を奏したのか、ご教示ください。また、教頭の在校時間が突出して長いと記載してありますが、165人うち教頭先生の占める割合を教えてください。

### 【回答】

「勤務時間外の時間数が1ヶ月80時間を超える教職員数」の減少については、「日課の工夫」や「行事や会議等の精選」など、令和2年度以降進めてきた各学校での取組の成果が着実に表れてきたものだと考えます。さらに、令和4年度から学校経営重点計画及び人事評価（業績評価）の目標に働き方改革についての項目を取り入れたことでも、教職員の意識改革が大きく進展したと考えられます。

1か月80時間を超える教職員165人のうちの教頭の割合は、27.9%（46人）で、これは教頭全体154人の29.9%にあたります。

また、1か月あたりの勤務時間外の在校等時間について、全教職員の平均は29時間28分であるのに対して、教頭の平均は54時間02分となっています。

### 【質問】②働き方改革の推進

「第2期 学校改革！教職員の時間創造プログラム」の実施期間が令和7年度まで2年間延長されました。プログラムを一部見直されたとのことですが、その点について説明をお願いします。

また、職種の中では教頭が突出して長時間勤務であることは以前から課題となっていて、「教頭業務分工会」の設置によって教頭業務の負担軽減の方法等について協議を進められていたとの報告が昨年度ありました。業務分担の実践事例の紹介等をはじめ負担軽減に向けて尽力されていたとのことですが、今年度も引き続き「課題」（p.40）として挙げられていて、なかなか改善が難しい問題であると見受けられます。特にどのような業務に負担があるのか説明をお願いします。

### 【回答】

プログラムの延長に伴う主な変更点としては、達成目標に「働き方改革の効果に関する目標」を追加したことや、DXの推進をはじめとした具体的取組内容の見直し、全教職員にプログラムの周知を図っていくことなどを追記しました。

また、教頭業務については、毎年実施している勤務実態アンケートの結果によると、「調査回答その他の事務」や「保護者・PTA対応」に対する負担感が大きくなっています。特に「調査回答その他の事務」については、従事時間・負担感ともに突出しており、負担に感じている割合は7割を超えています。文書收受及び調査回答等の事務処理等の効率化に向け学校と連携するとともに、教頭業務について職員で分担・協力できる業務や負担軽減が可能な業務等の整理を行い、学校へ通知文を発出することを検討しています。

**【意見】②働き方改革の推進**

部活動改革は、教職員の働き方改革と密接に結びついていると考えます。「今後の方向性」(p.41)に示されているように、「子ども、保護者、教職員や関係団体の意見」をしっかりと踏まえたうえで、熊本市の方向性を示して頂きたいと思います。

**【回答】**

昨年度末に、熊本市部活動改革検討委員会より答申をいただき、その内容を踏まえ、関係部局と協議を行い、本市の方針を検討しているところです。その中で、子どもへのワークショップや子ども、保護者、教職員へのアンケート実施などを行い、それらの意見を踏まえ、市の方針を決定してまいります。

**【質問】③学校におけるマネジメント体制の強化**

検証指標「学校教育コンシェルジュへの新規の相談のうち終結に至ったケースの割合」の検証値が、令和5年度の98.0%から85%へと大きく下がっています。なぜ13%も下げたのか、理由を教えてください。また、「終結」の意味合いについても教えてください。

**【回答】**

本資料に記載の検証値は、令和5年度の基準値が確定する以前の参考値(72.5%)に基づいて設定したものであるため、教育振興基本計画令和7年度実施計画を策定する際に、確定した基準値を踏まえた適切な値に再設定することを検討します。

「終結」には、必ずしも相談内容の解決を意味しているものではなく、相談者と相談を受ける者との間で、当該案件の以後の相談対応は不要と判断されたものも含んでいます。

**【質問】④地域や家庭と連携した教育環境の整備**

文部科学省は、地域とともにある学校づくりを推進するため、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部の導入を積極的に進めているところです。昨年、熊本市もコミュニティスクールの導入へ進む方針だと伺いました。現在、どの程度検討が進んでいるのか説明をお願いします。

**【回答】**

令和6年度は、希望した学校からモデル校を選定し、コミュニティ・スクール(学校運営協議会を設置した学校)と地域学校協働活動の一体的推進に向けた試行的な取組を実施しています。

モデル事業を踏まえ学校運営協議会の規則制定や、子どもが積極的に参画する体制について検証し予算化を検討していきます。

教育委員会では、モデル校に対する相談・助言体制や、教職員及び地域人材などに対する研修の充実を図り、まちづくりセンターなどの関係部署と連携しながら、継続的な伴走支援を実施してまいります。

**【評価】**

最適な教育環境の整備については、評価できます。

## 基本方針(4)こどものいのちと権利の擁護

### ○前計画期間の振り返り

こどもを取り巻く問題は複雑多岐にわたるため、課題に迅速かつ丁寧に対応できるよう、こどもに関する総合的な施策の全庁的な取組のけん引役として、令和5年4月に「こども局」を新設した。同時に、学校内外で生じたいじめや体罰・暴言等、こどもの権利を侵害する事案について、こどもや保護者などから相談を受け、対応を行う「こどもホットライン」を開設した。

また、こどもの学習機会の確保と充実を図るため、放課後学習教室の開催校数を拡充しており、令和5年度は10校で開催した。障がい又は障がいの疑いのあるこどもの個々の発達に応じた適切な支援を講じるため、こども発達支援センターにおいて医師を始めとした様々な分野の専門職による相談、検査、初期の療育相談等を行っているが、相談のニーズは増加傾向にあるため、検査実施までの待機期間が長期化している。

こどもの権利が守られていると感じる市民の割合は、令和2年度は52.4%、令和5年度は43.5%と8.9ポイント減少している。

### ○主な検証指標

検証指標	単位	基準値 R5	実績値					検証値 R9
			R6	R7	R8	R9		
こどもホットラインにおける相談件数	件	146	-	-	-	-	300	
放課後学習教室の開催校数	校	10	-	-	-	-	18	
子育ての不安や困難を相談できる人や場所がある市民の割合	%	85.7	-	-	-	-	88.0	
こどもの権利が守られていると感じる市民の割合	%	43.5	-	-	-	-	55.0	

### ○取組方針

こどもが持てる力を高めながら、将来にわたって心身ともに豊かな生活が送れるよう、それぞれの教育的ニーズに応じた場で適切な指導や支援を行うとともに、課題を抱えるこどもや家庭に迅速かつ的確に対応できるよう、各施策の方向性における取組を推進します。

### ○関連する個別計画

【再掲】第2次熊本市特別支援教育推進計画  
熊本市人権教育・啓発基本計画  
熊本市子ども輝き未来プラン2020

## 施策の方向性①

### こどもの最善の利益を守る環境づくり

#### ○主な事業概要

1	子ども自身に直接関係する事項に関して、年齢や発達の程度に応じて、こどもの意見を反映する仕組みを構築します。
2	学校の内外を問わず、子ども本人や保護者等から、こどもの権利侵害に関する相談を受け付け、課題の解決を図ることで、こどもの権利を守ります。
3	生活に困難を抱える子どもや保護者を必要な支援につなぐため、相談体制を整備するとともに、地域や関係機関との連携強化を図ります。
4	児童虐待の発生予防及び早期発見・早期対応を図るため、より専門性の高い相談体制を構築します。
5	家庭での養育が困難な子どもに対する家庭的な養育環境の整備を図ります。
6	こどもの孤立化を防止するため、地域や関係機関と連携し、こどもの居場所づくりに取り組みます。
7	障がい又は障がいの疑いのある子どもに関する相談、診察、検査、初期の療育などの支援を行います。
8	児童生徒の自殺を防止する施策を推進します。

#### ○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	実績値					検証値 R9
				R6	R7	R8	R9		
1	学級生活をよりよくするために、学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法等を合意形成できるようにしている学校の割合	小	38.0	-	-	-	-	60.0	
		中	23.3	-	-	-	-	57.0	
2	子どもホットラインにおける相談件数	件	146	-	-	-	-	300	
3	子育ての不安や困難を相談できる人や場所がある市民の割合	%	85.7	-	-	-	-	88.0	
4	児童虐待を相談できる人や場所を知っている市民の割合	%	78.3	-	-	-	-	85.0	
5	登録里親数(世帯)	世帯	140	-	-	-	-	224	
6	市内子ども食堂設置団体数	団体	59	-	-	-	-	95	
	こどもの居場所設置数	箇所	1	-	-	-	-	5	
7	こども発達支援センターにおける相談支援件数	人	9,622	-	-	-	-	11,000	
8	ゲートキーパー養成研修受講者数	人	3,990	-	-	-	-	250/年	
	若者版ゲートキーパー養成実施回数	回	2	-	-	-	-	2	

## ○主な事業・取組について

### ゲートキーパー養成事業

#### ▶ 前年度の主な実績

- ・支援者や一般市民に対し、ゲートキーパー養成研修を実施した(1,822人受講)。
- ・中学3年、高校、大学、専修学校の生徒や学生を対象に、依頼のあった学校へ大学生を講師として派遣し、若者版ゲートキーパー養成研修を実施した(2校、584人受講)。

#### ▶ 現状と課題

こども・若者の自殺対策として、令和4年度より大学と協働して若者版ゲートキーパー養成研修を実施しているが、実施校が少なく、さらに拡充していく必要がある。

#### ▶ 今後の方向性

支援者や一般市民向けのゲートキーパー養成研修に加え、新たにこどもに対応する機会の多い教職員向けの研修や、若者版ゲートキーパー養成の拡充を図る。

### こどもの権利サポートセンター開設準備経費

#### ▶ 前年度の主な実績

- ・複雑化するこどもの権利侵害に関して、学校内外を問わず相談を受け、ケースに応じた支援策をトータルコーディネートし、関係機関と連携して解決に向けて取り組む「こどもの権利サポートセンター」を令和6年1月に開設した。
- ・児童福祉業務経験者や教職員、保健師など、様々な知識やスキルのある職員を配置するとともに、複雑な事案については、弁護士、福祉専門家等からのアドバイスをもらうなど、多角的な支援ができる体制を構築した。

#### ▶ 現状と課題

福祉と教育の連携強化を図り、こども本位の包括的な支援体制を新たに構築できた。

こどもホットラインの認知度をさらに向上させていく必要がある。

「誰もが、いつでも、どこでも、気軽に相談ができる」よう相談の容易性を向上させていく必要がある。

今後、相談件数の増加や複雑な事案等も想定されることから、相談員のさらなるスキルアップが必要である。

#### ▶ 今後の方向性

認知度向上については、市政だより等への掲載、チラシやカードの作成や、タブレットを使った広報などを行う。

相談の容易性については、SNSを活用した環境の整備を行う。

相談員のスキルアップについては、様々な研修への参加や外部講師を招いた研修などを計画的に実施していく。

### こども食堂応援プロジェクト

#### ▶ 前年度の主な実績

- ・企業・団体・個人や、様々な機関と連携し、こども食堂を応援する仕組みを作ることを目的とした「こども食堂応援プロジェクト」では、食材54件、その他8件の支援を行った。
- ・こども食堂立ち上げの相談は22件あり、立ち上げにあたり助言及び必要な情報の提供を行った。
- ・こどもの未来応援基金を活用し、20団体に対し、開設・運営等にかかる助成を行った。

#### ▶ 現状と課題

こども食堂の開設数は増加しているが、こども達が歩いて通うことが可能な校区単位では未開設の地域がある。

#### ▶ 今後の方向性

こども食堂が開設されていない地域での開設を促すため、地域団体等へこども食堂のPRを行う。

## こどもの居場所及びその開設等の支援に関する調査研究

- ▶ 前年度の主な実績  
(令和6年度新規事業のため省略)
- ▶ 現状と課題  
現在、こどもの居場所となりうる施設・機能などの現状把握と課題分析が不十分であり、効果的な施策を講じることができていない。
- ▶ 今後の方向性  
こどもの居場所となりうる施設・機能などの現状把握と課題分析及び効果的な施策の検討を行うため、必要な調査・分析を行う。

## 要保護児童対策事業管理経費

- ▶ 前年度の主な実績
  - ・児童虐待の予防及び早期発見・早期対応のため、要保護児童等の通告、相談支援への対応及び要保護児童対策地域協議会を通じた関係機関との連携・連絡調整を実施した。
- ▶ 現状と課題  
各区の要保護児童対策地域協議会を通して、関係機関がこどもに関する情報や考え方を共有して連携を図り、支援を行っている。  
虐待の未然防止のため、母子保健機能との連携を強化することが課題。
- ▶ 今後の方向性  
令和6年4月、各区に「こども家庭センター」を設置し、児童福祉・母子保健両機能の一体的運営により相談支援体制を強化する。

## 児童家庭支援センター運営事業

- ▶ 前年度の主な実績
  - ・地域の児童、家庭、住民等からの相談に応じ、必要な助言等を行った。また、区役所への助言、保護が必要な児童や保護者に対する指導を行うとともに、児童相談所、児童福祉施設等との連絡調整等を行った。
- ▶ 現状と課題  
各年度相談件数は、令和3年度：1,834件 令和4年度：3,299件 令和5年度：4,980件となっている。
- ▶ 今後の方向性  
相談対応及び普及啓発等を継続し、虐待の未然防止に取り組むと共に、地域の児童や家庭の福祉の向上を図る。

## こどもの権利擁護推進事業

- ▶ 前年度の主な実績
  - ・こどもの権利擁護（アドボカシー）に関する普及・広報活動、意見表明支援員（アドボケイト）の確保・育成、こどもの意見表明の支援等といった取組を実施する事業で、令和5年度にモデル事業として、モデル施設4施設（児童養護施設2施設、乳児院1施設、一時保護所1施設）にて事業を実施した。
- ▶ 現状と課題  
令和5年度に実施したモデル事業の結果を踏まえ、こどもの権利擁護を更に推進していく必要がある。
- ▶ 今後の方向性  
令和6年度より対象施設を拡大し、本市所管施設全域において事業を実施する。

### こどもの居場所支援事業

- ▶ 前年度の主な実績
  - ・家庭や学校に居場所のないこどもが安心して過ごせる居場所を設置し（1箇所）、こどもとその家庭が抱える多様な課題に応じて包括的な支援を実施した。
- ▶ 現状と課題
  - 居場所通所の利便性向上を図るため、送迎支援の充実が課題。
- ▶ 今後の方向性
  - 送迎担当職員を配置し、自力通所が困難なこどもへの送迎支援を拡充。

### こども発達支援センター運営経費

- ▶ 前年度の主な実績
  - ・障がいや障がいの疑いに関する保護者からの相談に迅速に対応するため、初期来所相談（心理評価と成育歴聴取）の新規枠拡大や保護者の来所面談枠を開設した。
- ▶ 現状と課題
  - 来所相談の枠を拡大して待機期間の短縮に取り組んだ。今後も相談の増加が見込まれ、相談体制の見直しや職員の人員不足が課題である。
- ▶ 今後の方向性
  - 保護者からの相談に対して、迅速かつきめ細かで寄り添った対応を実施する。

### 里親養育包括支援事業

- ▶ 前年度の主な実績
  - ・里親養育に関する広報啓発活動により、登録里親数を119世帯（令和4年度）から136世帯（令和5年度）へと増やすことができた。  
（広報啓発活動の例）  
市政だより掲載、ラジオによる里親告知、情報誌への広告掲載、web公告、啓発動画の放映、テレビCM放映、ポスティング、陽だま里カフェ（里親座談会）や里親フォーラム等のイベントを開催した。
- ▶ 現状と課題
  - 毎年一定数の里親登録が行われているものの、児童にとってより良い家庭環境を用意するためにも更なる里親登録数増加に向けた取組が必要である。
- ▶ 今後の方向性
  - リクルート活動の場を新たに開拓するとともに、多くの市民に里親制度の理解を得るための広報活動を展開する。

## 施策の方向性②

### 家庭環境に左右されない学習機会の充実

#### ○主な事業概要

- 1 学習機会の充実を図り、社会を生き抜く力を育むための支援を行います。
- 2 教育に要する経済的負担の軽減に取り組みます。

#### ○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	実績値					検証値 R9
				R6	R7	R8	R9		
1	放課後学習教室の開催校数	校	10	-	-	-	-	18	
2	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小	%	80.8	-	-	-	85.0	
		中	%	64.9	-	-	-	70.0	

#### ○主な事業・取組について

##### 放課後学習教室開催経費

- ▶ 前年度の主な実績
  - ・令和4年度から開催校が3校増え10校となり、開催回数も273回から387回と大幅に増加した。
- ▶ 現状と課題
  - 指導員のなり手が少なく、指導員の安定的な確保が必要である。
- ▶ 今後の方向性
  - ・教員退職者等に広く募集の周知を行い、指導員の確保に努める。
  - ・指導員の確保状況を勘案しつつ、引き続き開催校の拡大を図る。

##### 高等学校進学支援金

- ▶ 前年度の主な実績
  - ・令和5年度は、566名に対し支援金の支給を行った。
- ▶ 現状と課題
  - 本市に設置している私立中学校のほか、国立、市外市立、県立、特別支援学校、児童養護施設及び児童相談所の全ての関係機関に対して制度周知を行っている。
- ▶ 今後の方向性
  - 既に連携している就学援助と、さらなる連携を図り制度周知に務める。

### 施策の方向性③

## ライフステージに応じた継続的な支援の充実

### ○主な事業概要

1

特別な支援を要するこどものライフステージに応じた切れ目のない支援を行うため、発達や育児に関する相談、初期療育の支援、就学に関する相談、卒業後の進学や就労の支援等、教育と福祉のみならず、労働などの関係機関との連携の充実を図ります。

### ○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	実績値				検証値 R9
				R6	R7	R8	R9	
1	子育ての不安や困難を相談できる人や場所がある市民の割合	%	85.7	-	-	-	-	88.0

### ○主な事業・取組について

#### 地域療育関連経費

##### ▶ 前年度の主な実績

- ・ネットワーク型の療育支援システムを構築し、早期発見及び早期療育から成長段階に応じた支援を強化するために療育支援ネットワーク会議を1回、その事前会議として庁内連携会議を4回開催した。また、地域における発達支援に関わる関係機関のネットワーク作りのため、各区の関係機関及び支援者と共同で研修会や会議を開催した。

##### ▶ 現状と課題

発達に関する相談の希望者が増え、関係機関も増加し、相談窓口が複雑化している。各区の関係機関の連携により、切れ目のない支援を続けていくことが望まれる。

##### ▶ 今後の方向性

関係機関とのネットワーク会議を継続し、重層的な支援体制を整備していく。また、各区の地域のニーズに合わせた取組（支援者研修や巡回相談等）を企画・実施する。

#### ペアレントトレーニング事業

##### ▶ 前年度の主な実績

- ・未就学児の保護者対象のペアレントプログラムを3グループ開催し、延124名が参加。何らかの支援を受けている小学生のこどもの保護者対象のペアレントトレーニングを4グループ開催し、延164名が参加した。また、発達支援コーディネーターの養成・育成を行い、園への巡回によるケース検討会を行った。

##### ▶ 現状と課題

- ・ペアレントプログラム・ペアレントトレーニングの受講を希望する保護者が増えつつある。
- ・園内で支援を必要とするこどもが増えており、園内支援体制づくりが望まれる。

##### ▶ 今後の方向性

- ・地域の身近な場でペアレントプログラム・ペアレントトレーニングが受講できるよう普及を図る。
- ・保育幼稚園課と連携した支援者研修や巡回相談を実施し、園内支援体制の強化を図る。

#### 子育てスマイルサポート事業

##### ▶ 前年度の主な実績

- ・発達障がい疑いのある児やその保護者が身近な地域で相談できる場として、こども発達支援セ

ンターの専門職（言語聴覚士、理学療法士）を各区役所保健こども課に派遣し、計 201 件の相談対応を行った。

▶ 現状と課題

- ・低年齢の発達に関する相談が増えており、地域の身近な場での相談により早期に必要な支援につなげることが望まれる。

▶ 今後の方向性

- ・各区への専門職の派遣等により母子保健と連携した相談支援体制を推進する。

## 施策の方向性④

### こどもの権利擁護に関する理解の促進

#### ○主な事業概要

1

教職員、保護者や子ども自身及び市民全体に対して、こどもの権利擁護に関する正しい知識を普及・啓発するため、広報誌やホームページ等のほか、民生・児童委員をはじめとする地域と連携して周知に取り組みとともに、教職員の人権研修の推進や子ども自身がこどもの権利について学ぶ授業の提案等に取り組みます。

#### ○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	実績値				検証値 R9
				R6	R7	R8	R9	
1	こどもの権利が守られていると感じる市民の割合	%	43.5	-	-	-	-	55.0

#### ○主な事業・取組について

##### 子どもフォーラム開催経費

- ▶ 前年度の主な実績
  - ・こどもの意見表明権の周知と実現のため、毎年 20 校程度開催しており、令和 5 年度は小学校 18 校、中学校 4 校の合計 22 校で実施した。
- ▶ 現状と課題
 

こどもの意見表明権の場として開催している子どもフォーラムは希望開催である。継続して実施している学校は取組内容が充実してきているが、より多くの学校で開催されるよう啓発周知に努めていく必要がある。
- ▶ 今後の方向性
 

申し込み方法の簡略化や募集期間の延長、分かりやすい説明資料の準備を行うとともに、校長園長会や人権教育主任会において周知連絡を行う。

##### 【再掲】人権教育関係経費

- ▶ 前年度の主な実績
  - ・人権啓発作品募集を行いその優秀作品を掲載した人権カレンダーを作成し、市立の園・学校及び市の施設に配付している。また、児童の権利に関する条約の啓発ポスターを作成し、同様に配布している。
- ▶ 現状と課題
 

こどもの権利に関する正しい知識を普及啓発するため、ポスターや人権カレンダーを作成し、市立の園・学校や市の施設に配付している。
- ▶ 今後の方向性
 

継続して取組、さらなる普及啓発を行う。

##### こども基本法の普及啓発

- ▶ 前年度の主な実績
  - ・校内での教職員研修活用のため、教職員向けの対話的な研修プログラムを 6 つ作成し、各園・学校に配付を行った。
- ▶ 現状と課題
 

各種研修会や学校訪問を通して、「こども基本法」やこどもの権利の周知に努めている。また、

教職員向けの対話的な研修プログラムを作成し、配付した。さらに保護者等への啓発も図っていく必要がある。

▶ 今後の方向性

教職員と保護者、生徒がともに学べる対話的な研修資料の作成や授業の提案を行うことで、さらなる理解の促進を図る。

### こどもの権利サポートセンター開設準備経費

▶ 前年度の主な実績

・こども食堂と連携したこどもの見守りに係る事業を実施し、こども食堂団体への研修等を行うことで地域のこどもの権利擁護人材の育成を図った。

▶ 現状と課題

こども食堂との連携事業の中で、こども食堂 3 団体に対して 2 回の研修を実施することなどにより、地域のこどもの権利擁護人材の育成を図った。

今後は、より多くの市民を対象としてこどもの権利擁護に関する理解を促進する必要がある。

▶ 今後の方向性

民生・児童委員やこども食堂をはじめとした地域と連携してこどもの権利擁護に関する啓発を行う。

こども自身にこどもの権利への理解を深めてもらうために、こどもによるこどもの権利に関する漫画制作などを行う。

### 【再掲】 こどもの権利擁護推進事業

▶ 前年度の主な実績

・こどもの権利擁護（アドボカシー）に関する普及・広報活動、意見表明支援員（アドボケイト）の確保・育成、こどもの意見表明の支援等といった取組を実施する事業で、令和 5 年度にモデル事業として、モデル施設 4 施設（児童養護施設 2 施設、乳児院 1 施設、一時保護所 1 施設）にて事業を実施している。

▶ 現状と課題

令和 5 年度に実施したモデル事業の結果を踏まえ、こどもの権利擁護を更に推進していく必要がある。

▶ 今後の方向性

令和 6 年度から対象施設を拡大し、本市所管施設全域において事業を実施する。

## 学識経験者の評価及び意見

### 【意見】①こどもの最善の利益を守る環境づくり

「こども局」の新設及び「こどもホットライン」の開設は大変有意義な取組だと思います。市民の認知度が高まるよう広報に尽力し、相談件数が増加することを期待しています。それによって、こどもの権利が守られていると感じる市民の割合の減少（p.47）も改善されていくのではないかと思います。

### 【回答】

こどもホットラインの認知度につきましては更なる向上が必要と考えております。これまで教育情報誌への掲載やカードの配付、市立児童・生徒に配布されているタブレットを活用したこどもホットラインの紹介など広報に努めておりますが、引き続き、認知度向上に努め、こどもの権利擁護及びこどもの権利の啓発に取り組んでまいります。

### 【質問】②家庭環境に左右されない学習機会の充実

「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」（p.52）について、中学校 64.9%という数値が気になります。全国平均等と比べてどのような状況にあるのかご教示ください。

### 【回答】

本指標は、国立教育研究所「令和5年度全国学力・学習状況調査」から引用しています。全国平均が66.3%、熊本県平均が66.4%、指定都市平均が66.0%であり、本市はそれぞれ平均を下回っています。また、指定都市の最高は69.7%、最低は63.6%でした。

### 【意見】③ライフステージに応じた継続的な支援の充実

ペアレントトレーニング事業について、昨年度、幼稚園で障がい又は障がいの疑いのあるこどもだけでなく、悩みや不安を抱えておられる保護者への支援も充実していただきたいと要望しましたが、ペアレントトレーニング事業として実現していただきました。少しでも保護者の悩みや不安が解消されれば、こどもの成長にも良い影響がみられると思います。ありがとうございました。

### 【回答】

ペアレントプログラムは、障がいの有無に関わらず保護者が参加できるプログラムであり、受講希望者も増えてきているため、地域の身近な支援機関で開催できるよう啓発を続けてまいります。

### 【意見】③ライフステージに応じた継続的な支援の充実

「ペアレントプログラム・ペアレントトレーニングの受講を希望する保護者が増えつつある」（p.53）とのことですが、大変有意義な取組で、今後さらなる発展を期待しています。

### 【回答】

現在は、児童発達支援センター等の地域の中核となる支援機関の見学を受け入れており、今後も継続して見学受入を行いながら、新たに実施する支援機関への後方支援を行ってまいります。

**【質問】④こどもの権利擁護に関する理解の促進**

検証指標「こどもの権利が守られていると感じる市民の割合」が、令和2年度は52.4%、令和4年度は46.6%、令和5年度は43.5%と年々減少しています。この原因は何なのか、分析された結果があればご教示ください。

**【回答】**

令和5年度の指標について、回答者の属性別に分析したところ、家族構成別の結果において「夫婦子ども（18歳未満がいる）」では53.4%、「三世帯同居（18歳未満がいる）」では63.5%、一方で、独り世帯の方は37.8%でした。子育て世帯の方と独り世帯などそれ以外の方の傾向が異なります。特に、独り世帯は令和2年度の51.1%から13.3ポイントと大きく低下しておりました。

**【意見】④こどもの権利擁護に関する理解の促進**

「子どもフォーラム」は、基本方針（1）「主体的に考え行動する力を育む教育の推進」にも深く関わっており、大変有意義な取組だと思います。この取組の成果をもっと広報し、実施を支援していく必要があると考えます。

**【回答】**

校長園長会や人権教育主任研修会などで周知を図っているところですが、さらに周知を図ってまいります。

**【評価】**

こどものいのちと権利の擁護については、大変評価できます。

## 基本方針(5) 生涯にわたる学びの提供と学びの成果をいかす機会の創造

### ○前計画期間の振り返り

生涯学習が自らの向上に役立ったと思う市民の割合は、令和5年度では68.4%であり、上昇の余地がある。

市立図書館においては、各図書館や公民館図書室における機能や利用傾向等を考慮しながら一元的に選書購入を行うことで、貸出冊数は50万冊増加し、着実に目標値に近付いた。熊本博物館においては、市民の関心がより高まるよう運営面、内容面での充実を図り、入館者数はコロナ禍前よりも増加するという成果が表れた。

校区青少年健全育成協議会等への助成を行い、地域における青少年健全育成活動を支援し、参加者数は約32,700人増加するという良好な結果となった。

### ○主な検証指標

検証指標	単位	基準値 R5	実績値				検証値 R9
			R6	R7	R8	R9	
生涯学習が自らの向上に役立ったと思う市民の割合	%	68.4	-	-	-	-	77.0
図書館、公民館図書室等からの貸出冊数	万冊	280	-	-	-	-	300
地域における青少年健全育成活動への参加者数	人	98,484	-	-	-	-	110,000

### ○取組方針

市民一人ひとりが心豊かな人生を送れるよう、乳幼児期から高齢期まで各ライフステージの特徴に応じた学習内容の充実を図るとともに、その成果を地域にいかすことができる社会づくりを進めます。また、地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中で家庭教育が行われるよう、親子の育ちを応援する学習機会を充実するとともに、市民と協働による家庭教育支援を強化します。これらの方針に基づき、各施策の方向性における取組を推進します。

### ○関連する個別計画

第2次熊本市生涯学習推進計画

## 施策の方向性①

### 学びと活動の循環による環境の整備

#### ○主な事業概要

1	市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、生涯学習による「学びと活動の循環」の仕組みを構築します。
2	熊本市生涯学習情報システムを活用した生涯学習情報の発信力を強化します。
3	地域の特性を生かした講座や、公民館などの生涯学習関連施設の機能を活用した様々な世代の学び直しを支援するセミナーなど、多彩で体系的な学習機会を提供します。
4	ICTを活用した学習機会の提供を進め、生涯学習関連施設に出向くことが難しい人でも学習できるよう、学習環境を整備します。

#### ○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	実績値					検証値 R9
				R6	R7	R8	R9		
1	生涯学習が自らの向上に役立ったと思う市民の割合	%	68.4	-	-	-	-	77.0	
2	熊本市生涯学習情報システム閲覧者数	人	63,759	-	-	-	-	77,000	
3	公民館利用者数	人	540,987	-	-	-	-	700,000	
4	オンラインでも参加できる講座等の開催	回	40	-	-	-	-	44	

#### ○主な事業・取組について

##### 生涯学習推進経費

- ▶ 前年度の主な実績
  - ・「出前講座」を実施し、市民の学習機会の充実を図った。  
実施回数：660回 受講者数：28,858人
  - ・「令和4年度版 出前講座一覧」をより見やすくする工夫として、分野別に再編して、町内自治会等に配布した。
- ▶ 現状と課題
  - 現行の出前講座に加えて、市民の様々なニーズに対応した講座にする必要がある。
- ▶ 今後の方向性
  - 各課が直接行った出前講座を把握し、講座メニューに追加を行っていく。

##### 一般管理経費、主催講座開催経費

- ▶ 前年度の主な実績
  - ・公民館年間利用延べ件数：39,457件 延べ人数：540,987人
  - ・公民館講座開催実数：1,902講座 在籍者数：47,181人
  - ・新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、感染拡大予防ガイドラインを撤廃し、利用者の増加に努めた。
  - ・インターネット予約や時間単位予約を可能とし、利用者の幅を広げるとともに利便性の向上を図った。

基本方針(5)  
生涯にわたる学びの提供と学びの成果をいかす機会の創造

- ・コロナ禍から引き続きオンライン講座（動画配信・双方向型）やデジタルディバイド対策を含めたICT講座を開催した。
- ▶ 現状と課題  
公民館の利用者増加に向けて、あり方等を検討するとともに、地域課題を含む社会の要請や個人の要望に対応した講座内容等をバランスよく提供していく必要がある。
- ▶ 今後の方向性  
年齢や障がいの有無、国籍等に関わらず、誰もが学びの場を得られるよう、多様な媒体を用いた情報提供及びそれぞれのニーズを踏まえた講座を実施する。

### 公民館活動推進経費

- ▶ 前年度の主な実績
  - ・利用者の利便性向上のため令和4年度に公民館施設予約システムを導入した。令和5年度はそのシステムを利用した方の割合や、時間単位で公民館を利用した方の割合が増加した。
    - インターネット予約割合 R4年度 約18% R5年度 約29%
    - 時間単位利用割合 R4年度 約7% R5年度 約14%
  - ・令和4年度に導入した公民館Wi-Fiやタブレットを活用し、複数の施設をオンラインでつないだ講座や、スマホ使い方講座などICT関連の講座についても実施している。
- ▶ 現状と課題  
利用者のニーズを満たせるようにオンライン講座を含め講座内容の充実を図る必要がある。
- ▶ 今後の方向性  
大学等の教育機関をはじめ、関係団体と連携することにより、幅広い分野や専門性の高い講座を実施し、講座内容の充実を図る。

## 施策の方向性②

### 生涯学習関連施設の機能充実

#### ○主な事業概要

- 1 紙の蔵書について、市民の要望や社会の要請、地域の実情等を反映できるよう、各図書館・図書室等の機能及び利用傾向等を考慮し、それぞれの施設の特性に応じた蔵書の構成の更なる充実に取り組みます。
- 2 電子書籍について、誰もがいつでも、どこでも読書ができるよう、コンテンツの充実を図ります。
- 3 図書館のサービス向上に取り組むため、次期図書管理システムの更新において、より利用しやすいシステムを構築します。

#### ○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	実績値				検証値 R9
				R6	R7	R8	R9	
1・3	図書館、公民館図書室等からの貸出冊数	万冊	280	-	-	-	-	300
2	電子書籍の貸出点数	点	247,210	-	-	-	-	300,000
4	熊本博物館の来館者数	万人	11.1	-	-	-	-	12

#### ○主な事業・取組について

##### 子ども科学・ものづくり経費

- ▶ 前年度の主な実績
  - ・自然科学や身近な事象に対する興味・関心を高めるため、熊本博物館及び塚原歴史民俗資料館において、子ども科学・ものづくり教室を開催した。
  - ・令和5年度は、大学やNPO等との連携を図りながら、半導体教室等の新規教室も行うなど内容を充実し実施した（開催回数56回、延べ参加者数1,366名）。
- ▶ 現状と課題
  - 子ども科学・ものづくり教室は、プログラムのコマ数はコロナ禍前のレベルに戻したものの、参加人数が回復しない状況にある。
- ▶ 今後の方向性
  - 事前申込不要の教室や事前応募型の教室の受入れ定員枠を広げて実施する。

##### 特別展等開催経費

- ▶ 前年度の主な実績
  - ・令和5年度は、調査研究の成果を踏まえて特別展1回、企画展3回、共催展1回を実施した。
- ▶ 現状と課題
  - 令和4年度と比較すると来館者数は増加している状況にあるが、さらに企画の魅力度や話題性を高めつつ、情報発信の工夫を行う必要がある。
- ▶ 今後の方向性
  - SNS等を活用した情報発信を行うとともに、例えば国指定重要文化財を展示に取り入れるなど話題性や魅力のある展示企画に取り組む。

## 図書館管理運営経費

### ▶ 前年度の主な実績

- ・各図書館や公民館図書室における機能や利用傾向等を考慮しながら、選書購入を一元的に行い、図書資料の充実を図った（本市の蔵書数 1,657,614 冊）。
- ・連携中枢都市圏構想に基づく取組として玉名市、美里町、宇城市と図書館の相互利用に係る協定を締結。相互の住民に対し、図書館の資料の貸出等のサービスを開始した。
- ・小中学校の授業・調べ学習に役立つ電子書籍や、朝の読書におすすめの電子書籍コンテンツを充実させ、小中学生に1人1台配布されているタブレット端末を活用するなどして、電子書籍の利用促進に取り組んだ。

### ▶ 現状と課題

紙の蔵書に関連して、人口1人当たりの図書費が、人口規模が同程度の政令指定都市における平均以下となっている。

電子書籍は貸出回数や貸出期間に制限があるものが多く、コンテンツを維持するためには継続した購入が必要である。

### ▶ 今後の方向性

図書の更なる充実を目指すとともに、紙の書籍について、人が集う場の魅力創出に資する書籍や、高齢者等ICTに不慣れな世代のニーズに応える書籍を計画的に購入していく。電子書籍については、今後もニーズを把握し、小中学校の授業等で活用できるようコンテンツの充実を図っていく。

## 施策の方向性③

### 青少年の健全育成

#### ○主な事業概要

- 1 家庭教育を推進する地域人材の育成と、活躍できる場の提供に取り組むとともに、地域学校協働活動等の検討を進める中で、関係機関・団体等との連携により、家庭教育支援の充実を図ります。
- 2 児童の放課後等の居場所について、安全・安心に過ごすため、児童育成クラブの充実を図るとともに、こどもの実情に応じた活動の場のあり方を検討します。
- 3 地域住民が青少年の健全育成活動に参加できるよう支援します。

#### ○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	実績値				検証値 R9
				R6	R7	R8	R9	
1	家庭教育セミナーの実施回数	団体・グループ	15	-	-	-	-	48
2	児童育成クラブ利用者の満足度	%	89	-	-	-	-	90
3	地域における青少年健全育成活動への参加者数	人	98,484	-	-	-	-	110,000

#### ○主な事業・取組について

##### 青少年国内交流経費

- ▶ 前年度の主な実績
  - ・姉妹都市である福井市と、青少年の交流活動（受入）を行った。
- ▶ 現状と課題
  - 令和5年度は能登半島地震により福井市への派遣が出来なかった。
  - コロナ禍を経て、学校関係者による交流事業への関心や認知度が薄れており、その意味や意義を認識していただくことが課題となる。
- ▶ 今後の方向性
  - 交流30周年を迎える令和6年度は、過去に参加した団員による講話や、「火の国祭り」への合同参加などの記念行事を予定している。
  - また、持続可能な事業とするため、様々な媒体を通じた事業の周知を図っていく。

##### 青少年国際交流経費

- ▶ 前年度の主な実績
  - ・友好都市であるドイツ・ハイデルベルク市からの国際交流団員を受け入れて、青少年の交流活動を行った。
- ▶ 現状と課題
  - コロナ禍もあり、交流時にホテルステイとなるなど、共同生活体験などの機会が提供できていない。また、物価高騰を反映した予算化や交流事業の継続に向け団員の増員等が課題となる。
- ▶ 今後の方向性
  - 令和6年度は、6年振りにハイデルベルク市へ熊本市国際交流団員を派遣し、異文化理解や広い国際的視野を身に付けた青少年の育成につなげる。

また、団員増に向けた協議を行う。

### 青少年センター活動経費

- ▶ 前年度の主な実績
  - ・中心街や地域での街頭指導活動を実施するとともに、広報啓発活動を展開した。
- ▶ 現状と課題
  - 街頭指導において、青少年への声かけ数は増加傾向にある。また、こどもの意見や考えが反映できるような取組やこどもが安心して過ごせるような居場所がないことが課題である。
- ▶ 今後の方向性
  - 街頭指導活動に加え、企業や関係機関、若者の団体等と連携しながら、書店やカフェ等を会場とした対話型のイベントなどを企画していく。

### 学校外教育推進経費

- ▶ 前年度の主な実績
  - ・多様な教育関係者が集う Kumamoto Education Week の中で、こども地域フォーラムを実施し様々なプログラムを提供した。また、魅力的な P T A 活動などを、教育広報誌を通じて紹介した。
- ▶ 現状と課題
  - Kumamoto Education Week の中で、オンラインプログラムだけでなく、様々な集合型イベントも展開しているが、認知度が低く、幅広い年代層などに向けた周知を図る必要がある。
- ▶ 今後の方向性
  - 学校、地域、保護者や P T A など多様な教育の担い手が集う機会を提供し、プログラムの充実や拡充を図っていく。

### 家庭教育推進経費

- ▶ 前年度の主な実績
  - ・幼児や小中学生の保護者を対象として、家庭教育セミナーを開催した（開催回数 15 回、参加者数 1,492 名）
  - ・Kumamoto Education Week の中で、家庭教育地域リーダーの集合研修を実施した。
- ▶ 現状と課題
  - コロナ禍前の家庭教育セミナー数を見据えながら、それを推進する家庭教育地域リーダーの人材発掘が必要となる。
- ▶ 今後の方向性
  - オンラインと集合研修を併用して行うなどにより、研修機会を拡充し、家庭教育地域リーダー間の情報交換や連携体制を構築していく。

### 金峰山少年自然の家関連経費

- ▶ 前年度の主な実績
  - ・新施設整備運営事業として、設計・建設に着手した（野外教育施設運営協議会開催、設計・建設モニタリング実施等）。
- ▶ 現状と課題
  - 令和 7 年 4 月の供用開始に向けて、新施設の着実な整備と開設準備が必要。
- ▶ 今後の方向性
  - 学校、地元、関係団体等と連携を図り、質の高い教育や学びの場を提供する自然体験の拠点施設として整備運営する。

### 児童育成クラブ管理運営経費

▶ 前年度の主な実績

- ・放課後や長期休業期間を安全に過ごせるように児童育成クラブの管理運営及び民間補助を行った（児童育成クラブ設置数 92 校区、入会児童数 7,253 名）（R5.5 月末）。

▶ 現状と課題

入会要件を満たす全ての児童の受入れを実施しつつ、高学年の受入れについては、施設整備と支援員の確保を進め、準備が完了したクラブから順次開始している。全クラブでの高学年受入れの実施のためには、支援員の体制を整えることが必要。

▶ 今後の方向性

支援員の体制整備のため、新たな雇用形態の調査や検討、様々な広告媒体への掲載、学校への呼びかけ等により人材の確保に取り組む。

### 児童育成クラブ施設整備経費

▶ 前年度の主な実績

- ・入会児童数の増加等を踏まえ、児童育成クラブの施設整備を行った（8 箇所（プレハブ 2 箇所、教室共用 6 箇所））。

▶ 現状と課題

専用施設の建上げや学校施設の活用により整備を進めているものの、クラブの利用率の上昇によって利用児童数が増加していることから、狭隘さを解消することができていないクラブが一部残っている。

▶ 今後の方向性

利用児童数が多く狭隘となっているクラブについて、専用施設の建上げや学校施設の活用に取り組み、施設環境の改善を進める。なお、新規施設の建上げにあたっては、国の補助事業を積極的に活用し 1 施設あたりの財政負担を軽減することで、整備件数の増加を図る。

## 学識経験者の評価及び意見

### 【意見】②生涯学習関連施設の機能充実

電子書籍の利用促進の取組は高く評価できます。読書や調べ学習の促進にも繋がり、こどもの主体的な学習を推進するために大変有意義な取組で、「総合的な学習の時間」の充実にも繋がっていくと思われます。さらなるコンテンツの充実を期待しています。

### 【回答】

電子書籍につきましては、一斉読書や調べ学習等に活用できるマルチライセンス（複数の利用者が同時接続可）の読み放題パックを購入し、利用促進に取り組んでいます。今後もニーズを把握し、授業等で活用できるコンテンツの充実を図ってまいります。

### 【意見】③青少年の健全育成

Kumamoto Education Week の取組は評価できるが、PTA と共同したイベントがあれば更なる周知に繋がるのではないのでしょうか。

### 【回答】

PTA や子ども会等の社会教育団体、NPO 等の民間団体と連携した共同プログラムの開催により、更なる周知に繋げてまいります。

### 【意見】③青少年の健全育成

Kumamoto Education Week (p.65) における様々な取組は大変評価できます。ただし、認知度が低いのが課題だと思われます。今後の広報活動に期待しています。

### 【回答】

Kumamoto Education Week は、対面やオンラインを交え、庁内関係部署のみならず、企業・団体等のご協力により、多彩なプログラムを展開しています。

多様な社会の参加者と共に教育について考え、語り合い、発信する機会となっており、回を重ねるごとに参加者が増え、他都市で Kumamoto Education Week を参考にした取組が始まるなど、本事業の認知度は高まりつつあります。

今後も様々な広報媒体等を活用し、ゆくゆくは世界一の教育イベントと称されるよう、取り組んでまいります。

### 【評価】

生涯にわたる学びの提供と学びの成果をいかす機会の創造については、大変評価できます。

## 基本方針(6)市民が身近に親しめる文化芸術の振興

### ○前計画期間の振り返り

令和2年度に地元アーティストの活動発表の場と鑑賞機会を創出するため、「アーティストスポット熊本」を開始し、アーティストの活動の場の拡大に取り組んだほか、学校への出張公演を行うなど、文化芸術に触れる機会を増やす取組を実施した結果、文化に親しんでいる市民の割合は毎年1ポイント程度上昇した。

### ○主な検証指標

検証指標	単位	基準値 R5	実績値				検証値 R9
			R6	R7	R8	R9	
文化に親しんでいる市民の割合	%	30.5	-	-	-	-	40

※「文化に親しんでいる」とは、コンサートや演劇・映画等の鑑賞、音楽・美術・お茶やお花・踊りなどの習い事、公民館講座等への参加、短歌や俳句を詠む、小説を書く、文化芸術活動の指導を行っている、また熊本城をはじめとする文化財や地域に残る文化資源、記念館・博物館・美術館・図書館等を訪れる、などを指す。以下、本実施計画において同じ。

### ○取組方針

多様化する市民ニーズに対応した伝統文化の継承や後継者育成への支援、文化芸術の鑑賞機会の提供など文化に触れ合う機会の拡充を図るとともに、関係機関と連携し、歴史的文化遺産の調査研究、適切な保存・活用に取り組み、日々の暮らしの中で文化芸術に親しめるまちづくりを進めるため、各施策の方向性における取組を推進します。

### ○関連する個別計画

熊本城復旧基本計画  
第2次熊本市生涯学習推進計画  
熊本市観光マーケティング戦略  
第2期熊本市国際戦略  
第4次熊本市環境総合計画

## 施策の方向性①

### 文化芸術活動の推進

#### ○主な事業概要

- 1 文化活動の支援や文化施設等における文化芸術の発信、文化芸術が持つ多様な価値の活用等を通して、文化活動の活性化や市民が文化芸術に触れる機会の創出に努めます。
- 2 伝統文化の後世への伝承や、次代の担い手育成に取り組みます。

#### ○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	実績値				検証値 R9
				R6	R7	R8	R9	
1	文化に親しんでいる市民の割合	%	30.5	-	-	-	-	40
1・2	学校等へ出張公演の件数	件	22	-	-	-	-	20

#### ○主な事業・取組について

##### 文化芸術支援事業

- ▶ 前年度の主な実績
  - ・「アーティストスポット」登録アーティスト 280 組、登録スポット 106 か所の紹介やイベントの告知など、マッチングを促進し、アーティストの活動の場の拡大に取り組んだ。
  - ・アーティストウィーク熊本を開催し、アーティストの表現の場の提供や市民が文化芸術に親しむ機会の創出を行った。また、アーティストを学校へ派遣し、こどもが文化芸術に親しむ機会の提供を行った。
- ▶ 現状と課題
  - ・学校へのアーティスト派遣について、学校からの希望が増えない状況にあり、積極的に学校への働きかけを行う必要がある。
  - ・学校派遣やイベントへ多くのアーティストに参加してもらえるよう幅広く事業を周知する必要がある。
- ▶ 今後の方向性
  - ・前年度中に次年度分の募集を行うことや、直接の声掛けなど、学校が事業を取り入れやすいよう働きかけを行う。
  - ・新たに開設した Instagram や市の広報媒体などを活用し、アーティストスポット事業の実績や登録者の紹介等を積極的に行っていく。

##### 市民会館指定管理経費

- ▶ 前年度の主な実績
  - ・小学生から大学生を対象とした室内楽集中プログラムなど新たな事業を実施することで文化芸術に触れる機会の創出に寄与した。
- ▶ 現状と課題
  - 新型コロナウイルス感染症による施設の利用者数の減少は回復傾向にあるものの、出前講座などの申し込み数については影響を受けており、アウトリーチ事業の利用者件数の回復のため、新たな取組みを検討する必要がある。
- ▶ 今後の方向性
  - ・ホームページ等を活用した周知を継続して行っていく。

- ・若いころから芸術文化に直接触れる機会を作ることは、創造性や工夫をする力が高まり、また、美しさなどへの感性が育まれることにつながることから、学校への出張公演や文化施設での公演を継続して実施していく。

### 健軍文化ホール管理運営経費

- ▶ 前年度の主な実績
  - ・健軍文化ホール登録のアーティストを活用し、インリーチやアウトリーチの催事を実施し、生のステージを魅せることで子どもが文化芸術に触れる機会の創出に寄与した。
- ▶ 現状と課題

新型コロナウイルス感染症による施設の利用者数の減少は回復傾向にあるものの、出前講座などの申し込み数については影響を受けており、アウトリーチ事業の利用者件数の回復のため、新たな取組みを検討する必要がある。
- ▶ 今後の方向性
  - ・ホームページ等を活用した周知を継続して行っていく。
  - ・若いころから芸術文化に直接触れる機会を作ることは、創造性や工夫をする力が高まり、また、美しさなどへの感性が育まれることにつながることから、学校への出張公演や文化施設での公演を継続して実施していく。

### 美術館管理運営経費

- ▶ 前年度の主な実績
  - ・美術館を活用してもらうために、家庭教育学級等をはじめ、一般や学校のグループ向け美術館ツアーを実施した。また、美術館をより身近に感じてもらい次回の活用を促すため、申し込み制で学校等に向けた出張授業やワークショップを実施した。
- ▶ 現状と課題

新型コロナウイルス感染症による施設の利用者数の減少は回復傾向にあるものの、出前講座などの申し込み数については影響を受けており、アウトリーチ事業の利用者件数の回復のため、新たな取組みを検討する必要がある。
- ▶ 今後の方向性
  - ・ホームページ等を活用した周知を継続して行っていく。
  - ・若いころから芸術文化に直接触れる機会を作ることは、創造性や工夫をする力が高まり、また、美しさなどへの感性が育まれることにつながることから、学校への出張公演や文化施設での公演を継続して実施していく。

### くまもと工芸会館管理運営経費

- ▶ 前年度の主な実績
  - ・他施設との交流事業を継続的に行い、幅広い年齢層に喜んでもらえる日替わり体験や季節の体験を実施した。
- ▶ 現状と課題

新型コロナウイルス感染症による施設の利用者数の減少は回復傾向にあるものの、出前講座などの申し込み数については影響を受けており、アウトリーチ事業の利用者件数の回復のため、新たな取組みを検討する必要がある。
- ▶ 今後の方向性
  - ・ホームページ等を活用した周知を継続して行っていく。
  - ・若いころから芸術文化に直接触れる機会を作ることは、創造性や工夫をする力が高まり、また、美しさなどへの感性が育まれることにつながることから、学校への出張公演や文化施設での公演を継続して実施していく。

## くまもと地域文化創生事業

### ▶ 前年度の主な実績

- ・熊本市内の小中学校 6 校へ、雅楽などの伝統芸能保存会の関係者を派遣し、郷土の伝統芸能や歴史に触れる機会を提供した。

### ▶ 現状と課題

市内の希望する小中学校へ伝統芸能等保存会関係者を講師として派遣し郷土の伝統芸能や歴史に触れる機会を提供している。学校の授業の一環として実施しているため、派遣数が増えづらく、保存会も後継者不足により固定化している。

### ▶ 今後の方向性

小中学校への周知や保存会の活動等に関する情報発信等の支援を行い、伝統芸能等講師派遣が継続して実施できるように取り組む。

## 施策の方向性②

### 歴史的文化遺産の調査研究、保存整備と活用

#### ○主な事業概要

- 1 文化財の適正な調査研究と保存を行いながら、市民一人ひとりが文化に触れる機会を創出することで、その価値の認識を促すとともに、文化財を活用したまちづくりや地域の魅力向上を推進します。

#### ○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値	実績値				検証値
			R5	R6	R7	R8	R9	R9
1	文化に親しんでいる市民の割合	%	30.5	-	-	-	-	40

#### ○主な事業・取組について

##### 文化財等災害復旧経費

- ▶ 前年度の主な実績
  - ・熊本地震により被災した文化財等の災害復旧を行った。
  - ・文化財としての価値を損なわない様に有職者による復旧に関する意見聴取委員会等の意見を踏まえながら慎重に作業を行っている。
- ▶ 現状と課題
  - 今後も復旧が必要な釜尾古墳、塚原古墳群については、意見聴取委員会等の意見を踏まえつつ、環境調査や石材試験などを慎重に行い工法を検討する必要がある。
- ▶ 今後の方向性
  - 引き続き、石室内の環境に影響を与えないよう細心の注意を払いながら、復旧を進めていく。

##### 埋蔵文化財調査経費

- ▶ 前年度の主な実績
  - ・埋蔵文化財包蔵地内の開発行為に対し必要に応じて発掘調査を実施し、調査結果を記録として保存した。
  - ・埋蔵文化財包蔵地の開発行為について、その規模に応じて、埋蔵文化財調査の時期を調整するなど柔軟に対応した。
- ▶ 現状と課題
  - 開発に伴い発掘調査となる件数が増加してきており、今後も想定される調査の増加に対し、マンパワーが不足する中で、効率的に職員を配置する必要がある。
- ▶ 今後の方向性
  - 職員を効率的に配置するなど、埋蔵文化財調査が安全かつ速やかに進むよう対応していく。

##### 漱石文化振興経費

- ▶ 前年度の主な実績
  - (令和6年度新規事業のため省略)
- ▶ 現状と課題
  - 夏目漱石第六旧居の取得を契機とし、令和8年度の「漱石来熊130周年」や、令和9年度の「漱石生誕160周年」を見据えて、熊本ならではの「くまもと漱石文化」を再構築し、広くPRする必要がある。
- ▶ 今後の方向性

## 基本方針(6)市民が身近に親しめる文化芸術の振興

夏目漱石第六、第三、第五旧居とあわせた新たな活用を図るとともに、熊本県内の漱石所縁の地域と連携し、全国に「くまもと漱石文化」をPRしていく。

## 学識経験者の評価及び意見

### 【意見】①文化芸術活動の推進

今後、外国人が本市にも多く移住してきます。外国人が日本文化に親しむ場や機会を提供することが必要になってくると考えられます。

### 【回答】

現在作成中の熊本市文化芸術推進基本計画において、関係課が実施している取組に位置づける予定です。併せて、取組を周知できるよう関係機関と連携してまいります。

### 【意見】②歴史的文化遺産の調査研究、保存整備と活用

「熊本ならではの『くまもと漱石文化』(p.72)の構築のためにも、令和8年度の「漱石来熊130周年」へ向けて、計画的な準備を大いに期待しています。

また、小泉八雲についても注目が高まっていることも一つのきっかけとして、教育・文化・観光が好循環で向上していくことを期待しています。

### 【回答】

熊本市に点在する漱石所縁の地域資源を活用し、熊本都市圏全体の文化・観光の活性化を図ることを目的として、今年度は産官学民及び広域的な連携のもと「漱石文化振興活用プラン」を策定します。今後、このプランに沿って漱石文化振興に取り組んでまいります。

小泉八雲に関連する地域資源についても、その活用について観光分野と併せて検討しているところです。

### 【評価】

市民が身近に親しめる文化芸術の振興については、大変評価できます。

## 基本方針(7)ライフステージに応じた生涯スポーツの推進

### ○前計画期間の振り返り

市民のスポーツ機会の充実により、週に1回以上スポーツをしている市民の割合は、令和2年度が49.9%、令和5年度が56.7%と6.8ポイント上昇した。また、競技団体との連携により競技力向上を目指したほか、優秀な成績を収めた選手への懸賞・激励を行い、国体出場者数は令和5年度において232人となった。スポーツ施設の改修や機能充実により、市民がスポーツに親しむ機会が拡充された結果、スポーツ施設利用者数は254万人まで増加した。

### ○主な検証指標

検証指標	単位	基準値 R5	実績値					検証値 R9
			R6	R7	R8	R9		
週1回以上(1回 30分以上)軽い運動を含むスポーツをしている市民の割合	%	56.7	-	-	-	-	58	
国体出場者数(熊本市在住 選手・監督者数)	人	232	-	-	-	-	260	
スポーツ施設利用者数	万人	254	-	-	-	-	280	

### ○取組方針

市民のライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境整備を図るため、各施策の方向性における取組を推進します。

### ○関連する個別計画

熊本市スポーツ施設ストック適正化計画

## 施策の方向性①

### スポーツ機会の充実

#### ○主な事業概要

- 1 健康増進や体力の維持・向上など市民ニーズに応じて、日常的にスポーツに親しむことが出来る機会を拡充するために、校区体育・スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブなどの地域団体によるスポーツ活動を支援します。
- 2 「する」「みる」「ささえる」といったスポーツへの多様な関わり方を踏まえ、スポーツイベントの開催やプロスポーツなどスポーツ情報などの提供、地域でのスポーツ活動の支援等に取り組みます。

#### ○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	実績値					検証値 R9
				R6	R7	R8	R9		
1・2	週1回以上(1回 30分以上)軽い運動を含むスポーツをしている市民の割合	%	56.7	-	-	-	-	58	

#### ○主な事業・取組について

##### 総合型地域スポーツクラブ関係経費

- ▶ 前年度の主な実績
  - ・総合型地域スポーツクラブの支援として、会議や研修会の実施、またスポーツ用具の無料貸出などを行い、広く市民のスポーツ振興を促した。
- ▶ 現状と課題
  - 学校体育施設の年間優先確保や全体交流会、育成フォーラムなど、学校とも情報交換を行いながら総合型地域スポーツクラブに対して支援を行っている。
- ▶ 今後の方向性
  - 各クラブの現状を把握し、学校とも連携を図りながら総合型地域スポーツクラブの運営が円滑に行えるように支援を行っていく。

##### 市民スポーツフェスタ経費

- ▶ 前年度の主な実績
  - ・熊本市民スポーツフェスタ(夏季・秋季・冬季)、区民フェスタを実施した。多くの市民がスポーツを通して、交流を図り、健康増進・スポーツ振興に繋がった。
- ▶ 現状と課題
  - 市民総参加型のスポーツイベントとして、熊本市民スポーツフェスタを年3回(夏季・秋季・冬季)開催している。また、各区でも区民フェスタを開催している。
- ▶ 今後の方向性
  - 市民ニーズを踏まえた競技種目の見直しなど内容の充実を図ることで、市民誰もが気軽にスポーツに親しむことができるよう取り組んでいく。

##### 各種団体助成

- ▶ 前年度の主な実績
  - ・熊本県スポーツ協会、熊本市スポーツ協会、熊本市スポーツ推進協議会、熊本市民スポーツフェスタ実行委員会など関連団体に対して支援を行った。

## 基本方針(7)ライフステージに応じた生涯スポーツの推進

### ▶ 現状と課題

熊本市スポーツ協会や熊本市スポーツ推進委員協議会など本市でスポーツ振興に取り組む団体を支援し、組織の充実や各種スポーツ大会の開催を推進している。

### ▶ 今後の方向性

本市でスポーツに取り組む団体等と連携を図ることで、地域でのスポーツ活動の活性化に向けた取組を推進する。

## 施策の方向性②

### 競技力の向上

#### ○主な事業概要

- 1 競技団体等と連携し、各種スポーツの指導者養成を支援するとともに、スポーツ愛好者から競技者までの個人の体力や技術力に応じた運動メニューの提供などを進めます。
- 2 市民が一流のアスリートとふれあう機会の創出やスポーツ教室の実施などにより競技力の向上を図ります。

#### ○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	実績値					検証値 R9
				R6	R7	R8	R9		
1・2	国体出場者数(熊本市在住 選手・監督者数)	人	232	-	-	-	-	260	

#### ○主な事業・取組について

##### 【再掲】 各種団体助成

- ▶ 前年度の主な実績
  - ・熊本県スポーツ協会、熊本市スポーツ協会、熊本市スポーツ推進協議会、熊本市民スポーツフェスタ実行委員会など関連団体に対して支援を行った。
- ▶ 現状と課題
  - 熊本市スポーツ協会と連携し競技団体等を支援している。
- ▶ 今後の方向性
  - 競技団体等を支援することで本市スポーツの競技力向上に取り組む。

##### スポーツ振興基金経費

- ▶ 前年度の主な実績
  - ・全国大会等で活躍された127者(個人、団体含む)に激励金を支給した。また個人14人・団体2団体に熊本市スポーツ奨励賞を贈った。
- ▶ 現状と課題
  - 熊本市スポーツ振興基金を活用し、スポーツの分野において活躍した選手の顕彰や大会出場の激励等を行っている。
- ▶ 今後の方向性
  - 熊本市スポーツ振興基金のPRを図ることともに、全国大会等で活躍するなど将来が期待される選手を支援していく。

### 施策の方向性③

## スポーツ施設の整備・機能充実

### ○主な事業概要

1

多様化するスポーツに対する市民ニーズへ対応するため、スポーツ施設の機能改善や競技備品の充実を推進します。

### ○検証指標、実績値の状況

事業概要	検証指標	単位	基準値 R5	実績値					検証値 R9
				R6	R7	R8	R9		
1	スポーツ施設利用者数	万人	254	-	-	-	-	280	

### ○主な事業・取組について

#### 公設運動施設整備経費

- ▶ 前年度の主な実績
  - ・熊本市総合体育館・青年会館吸収式冷温水発生機改修工事他6件の大規模な工事を行った。また、指定管理施設8ヶ所(ナースパワーアリーナ・植木公園除く)で危険木の調査及び伐採を行った。
- ▶ 現状と課題
  - スポーツ施設の危険個所の緊急改修や老朽化した施設の計画的な改修等に取り組んでいる。
- ▶ 今後の方向性
  - スポーツ施設の利便性や機能性の向上を図り、市民が安全かつ快適にスポーツを楽しむことができる環境を確保していく。

#### 社会体育施設整備経費

- ▶ 前年度の主な実績
  - ・清水小学校運動場の夜間照明設部改修工事を行った。
- ▶ 現状と課題
  - 学校体育施設の夜間照明の新設・改修や防球ネットの改修等に取り組んでいる。
- ▶ 今後の方向性
  - 学校体育施設の機能性の確保を図り、総合型地域スポーツクラブなどの社会体育活動を円滑に行うことができる環境を整える。

## 学識経験者の評価及び意見

### 【質問】①スポーツ機会の充実

検証指標「週1回以上（1回30分以上）軽い運動を含むスポーツをしている市民の割合」について、調査方法を教えてください。

### 【回答】

本市が毎年度実施している市民アンケートにおける質問項目の1つに設定し、その回答結果を記載しています。

### 【意見】②競技力の向上

熊本県は熊本国体から25年が経過し、年々成績が低下しています。競技力の向上のためには、ぜひ競技団体への支援を厚くし、活性化させていただきたいと思えます。

### 【回答】

競技団体については、スポーツ協会を通じて支援をしています。指導者の高齢化や組織ごとの課題が存在しているとも伺っていますので、市としてもバックアップをしていきたいと考えています。

### 【質問】③スポーツ施設の整備・機能充実

検証指標「スポーツ施設利用者数」について、「市民がスポーツに親しむ機会が拡充された結果、スポーツ施設利用者数は254万人まで増加した。」とあり、肯定的に捉えています。この点について補足説明があればお願いします。

### 【回答】

公設スポーツ施設や学校の夜間開放等により、スポーツに親しむ方への利用促進に取り組んでいます。施設の老朽化が課題ですが、利用者に不便をかけないよう計画的に修繕を行っています。トイレの洋式化といった利便性向上にも継続的に取り組んできたことが表れていると考えています。

### 【評価】

ライフステージに応じた生涯スポーツの推進については、評価できます。